【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【事業年度】	第55期（自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）
【会社名】	千代田インテグレ株式会社
【英訳名】	CHIYODA INTEGRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小池 光明
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町４番５号
【電話番号】	０３（３５４２）３４１０（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　佐藤 龍介
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町４番５号
【電話番号】	０３（３５４２）３４１２
【事務連絡者氏名】	経理部長　佐藤 龍介
【縦覧に供する場所】	千代田インテグレ株式会社 東京支店 （埼玉県草加市青柳１丁目７番27号） 千代田インテグレ株式会社 大阪支店 （大阪府泉南市りんくう南浜２番８号） 千代田インテグレ株式会社 豊橋支店 （愛知県豊橋市東脇３丁目21番地３） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成18年８月	平成19年８月	平成20年８月	平成21年８月	平成22年８月
売上高（百万円）	40,807	45,906	45,637	33,633	37,402
経常利益又は 経常損失(△)（百万円）	4,580	5,083	2,865	△933	1,156
当期純利益（百万円）	2,956	2,764	1,680	723	211
純資産額（百万円）	22,911	26,881	25,776	23,893	23,136
総資産額（百万円）	34,332	41,252	39,214	32,767	33,704
１株当たり純資産額（円）	1,622.73	1,904.02	1,865.42	1,729.23	1,674.43
１株当たり当期純利益金額 （円）	209.42	195.82	119.93	52.39	15.27
潜在株式調整後１株当たり 当期純利益金額（円）	209.41	―	―	―	―
自己資本比率（%）	66.7	65.2	65.7	72.9	68.6
自己資本利益率（%）	13.9	11.0	6.5	3.0	0.9
株価収益率（倍）	12.6	13.8	12.7	21.0	59.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	4,358	4,969	600	1,968	2,738
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△797	△3,335	△2,120	△1,886	△435
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△1,061	△264	△1,090	△22	△927
現金及び現金同等物の 期末残高（百万円）	7,201	9,244	6,090	5,680	6,726
従業員数 （外、臨時従業員数） （人）	4,422 (1,323)	5,103 (1,764)	5,433 (2,018)	4,767 (1,309)	5,025 (1,978)

（注）１．売上高には消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
２．第52期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成18年８月	平成19年８月	平成20年８月	平成21年８月	平成22年８月
売上高（百万円）	23,030	23,480	24,483	17,181	19,939
経常利益（百万円）	2,475	2,594	2,515	245	2,046
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	1,603	1,611	1,794	△507	1,221
資本金（百万円）	2,331	2,331	2,331	2,331	2,331
発行済株式総数（株）	14,128,929	14,128,929	14,128,929	14,128,929	14,128,929
純資産額（百万円）	13,195	14,299	14,794	13,354	14,221
総資産額（百万円）	21,271	23,546	22,962	18,953	20,811
１株当たり純資産額（円）	934.60	1,012.81	1,070.70	966.47	1,029.23
１株当たり配当額（内１株当たり中間配当額）（円）	40.00 (－)	50.00 (－)	50.00 (－)	27.00 (－)	27.00 (－)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）（円）	113.57	114.13	128.07	△36.73	88.41
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	113.56	－	－	－	－
自己資本比率（%）	62.0	60.7	64.4	70.5	68.3
自己資本利益率（%）	12.7	11.3	12.3	△3.6	8.8
株価収益率（倍）	23.2	23.7	11.9	－	10.2
配当性向（%）	35.2	43.8	39.0	－	30.5
従業員数 (外、臨時従業員数) （人）	337 (505)	341 (453)	346 (457)	355 (311)	334 (346)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．第52期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第54期の株価収益率並びに配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

２【沿革】

年月	事項
昭和30年９月	東京都中央区日本橋小伝馬町において、千代田フエルト株式会社を設立。（資本金10,000千円）
昭和34年９月	東京都目黒区に目黒工場を新設。
昭和39年１月	パイロット萬年筆株式会社（現、株式会社パイロット）との間にスタンプ台製造契約成立。スタンプ台製造開始。
２月	東京都中央区明石町に本社ビル竣工、本社を移転。
昭和40年４月	スタンプ台ＪＩＳ規格認定工場となる。
昭和41年12月	大阪市東淀川区に大阪営業所を開設。
昭和42年12月	埼玉県草加市の草加八潮工業団地に東京工場を新設。目黒工場は閉鎖。
昭和44年６月	ラミネート加工技術の導入により、ＡＢＳ樹脂、表面材加工開始。
〃	自動車用フロントパネルの生産開始。
〃	波型ウェルダー機による音響用吸音材の製造開始。
昭和45年11月	筆記用フェルトペン、中芯、ＥＳファイバー材の販売開始。
昭和46年７月	音響用脚（商標名トランレッグ）の開発に成功。
昭和49年５月	愛知県豊橋市花田一番町に豊橋営業所を開設。
昭和50年４月	日本フエルト工業株式会社（現 アンビック株式会社）と共同出資により、サンフエルト株式会社を設立し、消費材部門を分離独立。
〃	複写機用部品オゾンフィルターの試作研究開始。
昭和52年10月	愛知県豊橋市東脇に豊橋工場を新設。豊橋営業所を同所に移転。
〃	電子カーペットの生産開始。
昭和53年８月	シンガポールに、現地法人CHIYODA FELT CO.,(S)PTE.LTD.を設立。
昭和56年５月	大阪府吹田市に大阪ビル竣工、大阪営業所を移転。
〃	豊橋、大阪営業所を各々支店に改称。
〃	メカニカルパーツのアセンブリ生産等、機構部品への展開開始。シルクスクリーン印刷の部品生産開始。
昭和59年12月	東京工場隣接地に東京第二工場を新設。
昭和60年９月	東京都中央区明石町に新本社ビル竣工、本社を移転。
昭和62年７月	マレーシアに、現地法人CHIYODA FELT CO.,(M)SDN.BHD.を設立。
12月	宮城県仙台市に東北営業所を開設。
昭和63年９月	商号を千代田インテグレ株式会社に変更。
平成元年２月	千代田保全株式会社を吸収合併。
平成２年３月	埼玉県川口市に子会社シーアイケー株式会社を設立。
〃	マレーシア現地法人の子会社として、現地法人CHIYODA FELT CO.,(PENANG)SDN.BHD.を設立。
９月	現地法人CHIYODA FELT CO.,(S)PTE.LTD.の商号をCHIYODA INTEGRE CO.,(S)PTE.LTD.に変更。
〃	現地法人CHIYODA FELT CO.,(M)SDN.BHD.の商号をCHIYODA INTEGRE CO.,(M)SDN.BHD.に変更。
10月	現地法人CHIYODA FELT CO.,(PENANG)SDN.BHD.の商号をCHIYODA INTEGRE CO.,(PENANG)SDN.BHD.に変更。
〃	シンガポール現地法人の子会社として、現地法人CHIYODA INTEGRE CO.,(JOHOR)SDN.BHD.を設立。
11月	大阪市東淀川区に大阪工場を新設。
平成３年４月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
９月	東北営業所を支店に改称。
平成４年３月	東京都中央区に子会社シーアイエム株式会社を設立。
６月	埼玉県草加市の草加八潮工業団地に千代田インテグレビル（東京事業所）竣工。
平成５年11月	香港に、現地法人千代達電子製造（香港）有限公司を設立。
平成６年４月	子会社シーアイケー株式会社が、子会社シーアイエム株式会社を吸収合併。
８月	中国大連に、現地法人千代達電子製造（大連）有限公司を設立。
11月	香港現地法人の子会社として、現地法人千代達電子製造（シンセン）有限公司を設立。
12月	タイに、現地法人CHIYODA INTEGRE(THAILAND)CO.,LTD.を設立。

年月	事項
平成８年３月	米国に、現地法人CHIYODA INTEGRE OF AMERICA(SAN DIEGO),INC.を設立。
〃	メキシコに、米国現地法人の子会社として、現地法人CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA,S.A.DE C.V.を設立。
６月	愛知県豊橋市東脇に豊橋ビル竣工。
９月	登記上の本店所在地を東京都中央区明石町４番５号に移転。
平成９年３月	香港現地法人の子会社として、現地法人千代達電子製造（中山）有限公司を設立。
４月	子会社シーアイケー株式会社を解散。
６月	インドネシアに、シンガポール現地法人の子会社として、現地法人PT.CHIYODA INTEGRE INDONESIAを設立。
11月	フィリピンに、シンガポール現地法人の子会社として、現地法人CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES,INC.を設立。
平成11年３月	関連会社サンフエルト株式会社の全株式を取得。
４月	メキシコに、米国現地法人の子会社として、現地法人 CHIYODA INTEGRE DE TAMAU LIPAS,S.A.DE C.V.を設立。
平成13年３月	熊本県熊本市健軍に、熊本営業所を開設。
〃	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
４月	中国蘇州に、香港現地法人の子会社として、現地法人千代達電子製造（蘇州）有限公司を設立。
平成14年３月	大阪府泉南市に大阪ビル竣工、大阪工場及び大阪支店を移転。
８月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
平成15年３月	愛知県名古屋市中区に、名古屋営業所を開設。
４月	中国東莞に、香港現地法人の子会社として、現地法人千代達電子製造(東莞)有限公司を設立。
10月	ベトナムに、シンガポール現地法人の子会社として、現地法人CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO.,LTD.を設立。
11月	中国天津に、香港現地法人の子会社として、現地法人千代達電子製造(天津)有限公司を設立。
平成16年６月	広島県東広島市に、広島営業所を開設。
平成17年９月	東京事業所を東京支店に改称。
〃	青森県弘前市に青森営業所、宮城県仙台市に仙台営業所、福島県郡山市に福島営業所を開設。
〃	東北支店を閉鎖。神奈川県厚木市に厚木営業所を開設。
平成18年２月	大分県速見郡に大分営業所、長野県松本市に長野営業所を開設。
７月	東京支店営業部を埼玉県草加市（東京支店）へ移転。
12月	スロバキアに、現地法人CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA,s.r.o.を設立。
平成19年２月	静岡県静岡市に、静岡営業所を開設。
９月	新潟県長岡市に新潟営業所、三重県津市に三重営業所、大阪府大阪市に大阪営業所を開設。 福島営業所、熊本営業所を閉鎖。
平成20年３月	長浜営業所を開設。
平成21年12月	CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA,S.A.DE C.V.が、CHIYODA INTEGRE DE TAMAU LIPAS,S.A.DE C.V.を吸収合併。
平成22年７月	三重営業所と長浜営業所を名古屋営業所に統合。

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（千代田インテグレ株式会社）及び子会社（19社）により構成されており、ＯＡ機器、ＡＶ機器、通信機器、自動車などの各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。これらの製造から販売までのプロセスが共通しており、また、事業の性質から判断して、単一セグメントに属しております。

当社とシンガポール現地法人CHIYODA INTEGRE CO.,(S)PTE.LTD.とマレーシア現地法人CHIYODA INTEGRE CO.,(M)SDN.BHD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(JOHOR)SDN.BHD.、及びCHIYODA INTEGRE CO.,(PENANG)SDN.BHD.、タイ現地法人CHIYODA INTEGRE(THAILAND)CO.,LTD.、インドネシア現地法人PT.CHIYODA INTEGRE INDONESIA、フィリピン現地法人CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES,INC.、ベトナム現地法人CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO.,LTD.は共に電気メーカー等からの注文を受け、その部品を製造し販売しております。

香港現地法人千代達電子製造（香港）有限公司は主に香港、中国の電気メーカー等からの注文を受け、製造を主に中国現地法人千代達電子製造（大連）有限公司、千代達電子製造（シンセン）有限公司、千代達電子製造（中山）有限公司、千代達電子製造（蘇州）有限公司、千代達電子製造（東莞）有限公司及び千代達電子製造(天津)有限公司の６社に加工委託し、その製品を販売しております。

米国現地法人CHIYODA INTEGRE OF AMERICA(SAN DIEGO),INC.は米国の電気製品メーカー等からの注文を受け、製造を主にメキシコ現地法人CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA S.A.DE C.V.に加工委託し、その製品を販売しております。

スロバキア現地法人CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA,s.r.o.は欧州地域の電気メーカー等からの注文を受け、その部品を製造し販売しております。

また、サンフエルト株式会社は、主として手芸関係及び服飾雑貨等のメーカーから注文を受け、加工販売しております。

当社は主として国内メーカーへの販売、海外現地法人は主として所在地国の国内メーカーへ販売しております。

当社と海外現地法人との取引は、当社から海外現地法人への原材料等の輸出販売であります。

当社はCHIYODA INTEGRE CO.,(S)PTE.LTD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(M)SDN.BHD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(JOHOR)SDN.BHD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(PENANG)SDN.BHD.、千代達電子製造（香港）有限公司、千代達電子製造（大連）有限公司、CHIYODA INTEGRE(THAILAND)CO.,LTD.、CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO),INC.、PT.CHIYODA INTEGRE INDONESIA、CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES,INC.、千代達電子製造（蘇州）有限公司、CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO.,LTD.、千代達電子製造（天津）有限公司及びCHIYODA INTEGRE SLOVAKIA,s.r.o.から、それぞれロイヤリティーを受取っております。

以上に述べた当社グループの概要図は次のとおりであります。

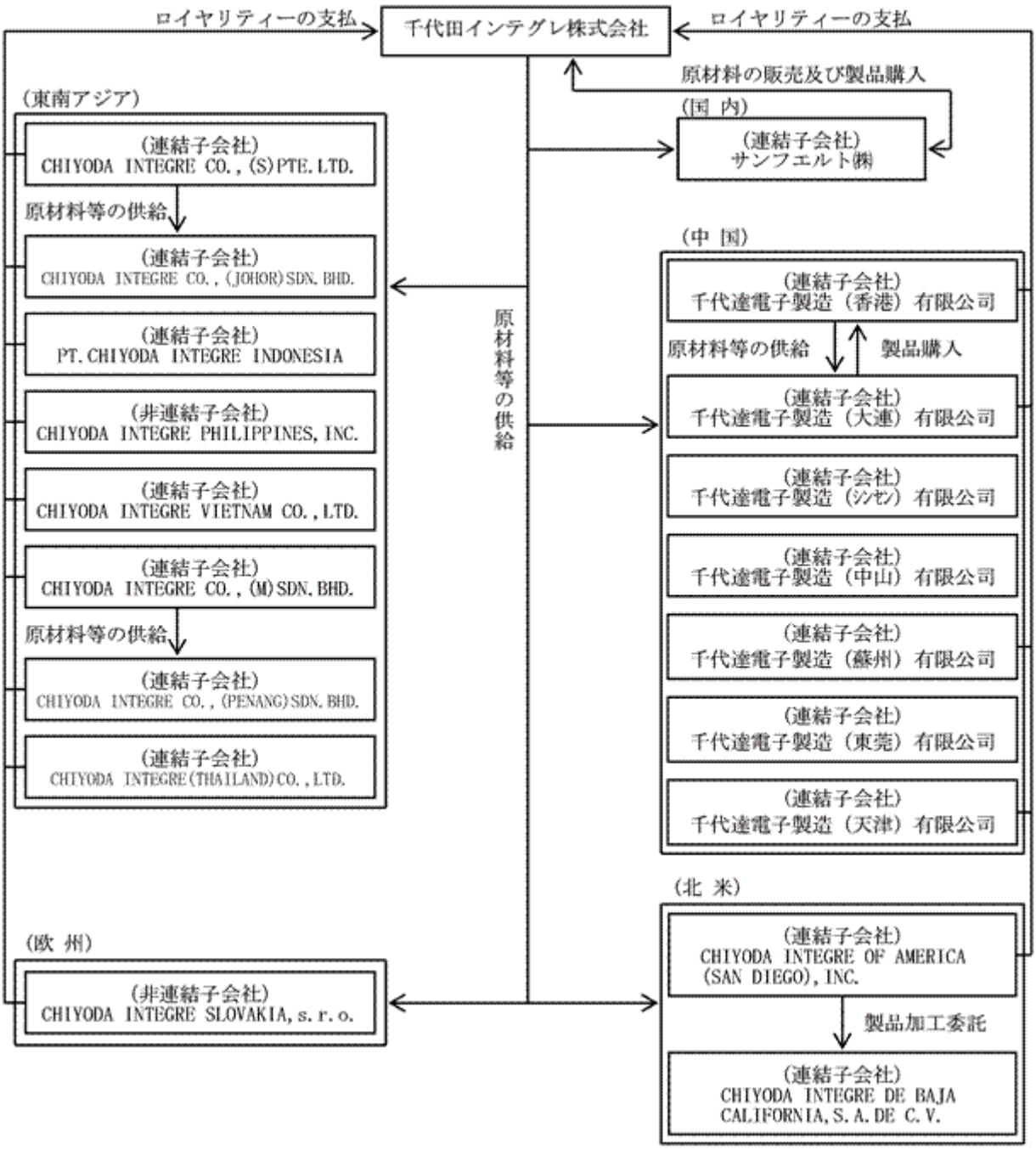

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	その他
					当社役員（人）	当社従業員（人）			
CHIYODA INTEGRE CO.,(S)PTE.LTD.	シンガポール	1,800千シンガポールドル	電気製品部品製造	100	－	1	－	原材料等の販売等	ロイヤリティー・配当金の支払い
※2 CHIYODA INTEGRE CO.,(M)SDN.BHD.	マレーシア・クアラルンプール	5,000千マレーシアドル	電気製品部品製造	※3 100 (40)	－	1	－	原材料等の販売等	ロイヤリティー・配当金の支払い
CHIYODA INTEGRE CO.,(JOHOR)SDN.BHD.	マレーシア・ジョホールバール	3,000千マレーシアドル	電気製品部品製造	※3 100 (100)	－	1	－	原材料等の販売等	ロイヤリティーの支払い
CHIYODA INTEGRE CO.,(PENANG) SDN.BHD.	マレーシア・ペナン	3,000千マレーシアドル	電気製品部品製造	※3 100 (100)	－	1	－	原材料等の販売等	ロイヤリティーの支払い
※7 千代達電子製造（香港）有限公司	香港	9,700千香港ドル	電気製品部品販売	100	－	1	－	原材料等の販売及び連結子会社からの製品購入	ロイヤリティー・配当金の支払い
千代達電子製造（大連）有限公司	中国遼寧省	130,000千円	電気製品部品製造	※3 100 (23)	－	1	※5 3,890千香港ドル	加工製品の販売	ロイヤリティーの支払い
千代達電子製造（シンセン）有限公司	中国廣東省	12,600千香港ドル	電気製品部品製造	※3 100 (100)	－	1	－	加工製品の販売	－
※2 CHIYODA INTEGRE (THAILAND)CO., LTD.	タイ・アユタヤ	125,000千バーツ	電気製品部品製造	100	－	1	－	原材料等の販売	ロイヤリティーの支払い
※2 CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO),INC.	米国・サンディエゴ	8,100千ＵＳドル	電気製品部品販売	100	－	1	※4 9,100千シンガポールドル	原材料等の販売	ロイヤリティーの支払い
千代達電子製造（中山）有限公司	中国廣東省	6,000千香港ドル	電気製品部品製造	※3 100 (100)	－	1	※5 4,200千香港ドル ※6 10,000千中国元	加工製品の販売	－
PT.CHIYODA INTEGRE INDONESIA	インドネシア	2,000千ＵＳドル	電気製品部品製造	※3 100 (100)	－	1	－	原材料等の販売	ロイヤリティーの支払い
※9 CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA,S.A. DE C.V.	メキシコ・ティファナ	6,991千メキシコペソ	電気製品部品製造	※3 100 (100)	－	1	－	加工製品の販売	－

名称	住所	資本金又は出資金	事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	その他
					当社役員（人）	当社従業員（人）			
※２ 千代達電子製造（蘇州）有限公司	中国江蘇省	26,700 千香港ドル	電気製品部品製造	※３ 100 (100)	－	1	※５ 11,440千香港ドル ※6 20,000千中国元	加工製品の販売	ロイヤリティーの支払い
※２ 千代達電子製造（東莞）有限公司	中国廣東省	19,400 千香港ドル	電気製品部品製造	※３ 100 (100)	－	1	－	加工製品の販売	－
CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム・ハノイ	1,800 千ＵＳドル	電気製品部品製造	※３ 100 (100)	－	1	※４ 2,520 千シンガポールドル	加工製品の販売	ロイヤリティーの支払い
千代達電子製造（天津）有限公司	中国天津市	1,820 千ＵＳドル	電気製品部品製造	※３ 100 (100)	－	1	※５ 6,068千香港ドル	加工製品の販売	ロイヤリティーの支払い
サンフエルト株式会社	東京都中央区	50,000千円	フエルト製品の加工販売	100	1	1	－	原材料等の販売及び製品購入	配当金の支払い

（注）　１．上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。

※２．特定子会社に該当します。

※３．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

※４．CHIYODA INTEGRE CO.,（S）PTE.LTD.が貸付しております。

※５．千代達電子製造（香港）有限公司が貸付しております。

※６．千代達電子製造（シンセン）有限公司が貸付しております。

※７．千代達電子製造（香港）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高　9,029百万円
(2)経常損失　△26百万円
(3)当期純損失　△14百万円
(4)純資産額　2,536百万円
(5)総資産額　3,711百万円

８．上記以外の子会社は、連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

※９．CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA,S.A.DE C.V.は、平成21年12月31日付でCHIYODA INTEGRE DE TAMAU LIPAS，S.A.DE C.V.を吸収合併いたしました。なお、CHIYODA INTEGRE DE TAMAU LIPAS，S.A.DE C.V.は、この吸収合併に伴い消滅しております。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、ＯＡ機器、ＡＶ機器、通信機器、自動車などの各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。これらの製造から販売までのプロセスが共通しており、また、事業の性質から判断して単一セグメントに属しておりますので、事業の種類別セグメント情報に代えて、当社の職種別に区分して記載しております。

平成22年８月31日現在

区分	従業員数（人）
管理	329(14)
営業	513(78)
製造	4,183(1,886)
合計	5,025(1,978)

（注）１．提出会社からの出向者64名を含んでおります。
２．従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成22年８月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
334(346)	35.0	10.0	5,460,796

（注）１．社外への出向者64名は含まれておりません。
２．従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
３．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、一昨年に端を発したリーマンショック以降から急速に陥った世界同時不況の中で、その後における各国で実施された大規模な景気刺激策と中国を中心とした新興国経済の急回復を受けた輸出の増加などにより、順調な景気回復へと向かうかに見えました。しかしながら、各国における景気刺激策そのものの効果は徐々に減退していくことが予想されており、財政的な問題を抱えている国々もある中、追加の景気刺激策も難しい状況にあります。また、中国経済におきましても、高成長を維持しているものの、減速の兆しが見え始め、世界経済の先行きに対する不透明感が再び強まっております。

一方、我が国経済におきましては、海外経済の回復や輸出の伸びに支えられ、企業収益もコスト削減効果により改善の兆しが見え始めただけでなく、政策的な下支えによる個人消費も堅調に推移したことにより、緩やかな景気回復が続きました。しかしながら、日本の企業を取り巻く事業環境は厳しく、円高進行に対する懸念や株価の低迷などの不安要素は拭い去れないだけでなく、外需依存による景気回復ということもあり、先行きに対する判断を慎重に見極めなければいけない状況が続いております。

このような厳しい経営環境が続く中で、当社グループにおきましては、グループ一丸となり、各部門それぞれが収益に拘り、各自がコスト意識を持ちながら日常の業務に励むことに注力し、より一層の業務の効率化による経費の削減に努め、それにより、厳しい経営環境に耐えることのできる企業体質の強化に取り組むことを推し進め、収益力の改善を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は37,402百万円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益は1,331百万円（前連結会計年度は441百万円の営業損失）、経常利益は1,156百万円（前連結会計年度は933百万円の経常損失）、当期純利益は211百万円（前連結会計年度比70.8%減）となりました。

（注）消費税等の会計処理は税抜方式によっているため、この項に掲げる金額については消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金および現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により2,738百万円増加、投資活動により435百万円減少、財務活動により927百万円減少しました。

この結果、前連結会計年度末に比べ1,046百万円増加し、当連結会計年度末には6,726百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、得られた資金は2,738百万円（前年同期比39.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が594百万円、減価償却費が1,408百万円及び仕入債務の増加額が2,298百万円であったことに対して、売上債権の増加額が1,601百万円、たな卸資産の増加額が796百万円及び法人税等の支払額が359百万円であったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、支出した資金は435百万円（前年同期比76.9%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出432百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、支出した資金は927百万円（前連結会計年度は22百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減額542百万円及び配当金の支払額373百万円によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、ＯＡ機器、ＡＶ機器、通信機器、自動車などの各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。

これらの製造から販売までのプロセスが共通しており、また、事業の性質から判断して単一セグメントに属しておりますので、事業の種類別セグメントに代えて業種別に記載しております。

(1) 生産の状況

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）	前連結会計年度比
	（百万円）	（%）
ＯＡ機器	14,308	112.4
ＡＶ機器	6,364	105.5
通信機器	4,057	128.7
自動車	3,237	123.6
レジャー・文具	998	81.1
家電機器	235	107.9
住宅・資材	221	71.8
医療・健康	171	108.8
電材	450	209.8
材料販売	405	74.9
合計	30,452	111.9

(2) 受注の状況

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）			
	受注高（百万円）	前連結会計年度比 (%)	受注残高（百万円）	前連結会計年度比 (%)
ＯＡ機器	17,625	102.0	1,241	104.6
ＡＶ機器	7,847	95.5	578	102.5
通信機器	5,018	116.7	351	119.0
自動車	3,995	111.1	277	112.3
レジャー・文具	1,202	71.9	74	65.1
家電機器	290	98.2	21	105.2
住宅・資材	265	64.6	16	58.2
医療・健康	212	100.6	16	112.5
電材	567	193.4	43	215.3
材料販売	472	65.5	16	33.5
合計	37,497	101.4	2,637	103.8

（注）１．金額は、販売価格によって表示しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）	前連結会計年度比
	（百万円）	(%)
ＯＡ機器	17,570	111.8
ＡＶ機器	7,833	104.9
通信機器	4,962	127.0
自動車	3,965	121.3
レジャー・文具	1,242	81.7
家電機器	289	107.6
住宅・資材	277	74.2
医療・健康	210	109.7
電材	544	204.0
材料販売	505	77.1
合計	37,402	111.2

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済情勢につきましては、世界経済が中国など新興国に牽引される形で緩やかな回復局面が続くと予想されますが、各国による景気刺激策の効果も徐々に薄れていき、高成長が続いていました中国経済におきましても、鈍化の兆しが見え始めてまいりました。また、世界的な財政引締めが景気の失速を招き、下振れリスクを高め、長期的な不況に陥ることも懸念され、不安要素が拭い去れない状況です。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、市場環境の変化や、為替の先行きに対する不透明感、株式市場の低迷など、事業環境が一層の厳しさを増している中で、当社グループの収益構造も大きく変化し、売上が伸びても、利益に結びつけることが難しくなってきております。

このような状況の中で当社グループは、厳しい経営環境に耐える組織を目指し、前期から継続している収益力の改善に引続き取り組むことで、営業利益を確保できる体制を構築してまいります。各部門がコストに対する意識を今まで以上に高め、常に収益に拘った業務を行います。営業部門につきましては、営業力の強化を図り、市場における存在価値を示し、競合各社との差別化を図ることで、日系メーカーの生産拠点の海外移転に対応しながら、外資系メーカーに対して積極的な営業活動を行い、販路の拡大に取り組んでまいります。製造部門におきましても、ここ数年のIT投資による経営基盤を強化した成果として、適正な在庫管理を行いながら原価低減を図ってまいります。

一方で、今までと違った分野にも目を向け、先駆者利益を生み出せるようなものにも挑戦を行ってまいります。

また、当社グループに属する役職員が企業の社会的責任につきましても認識し、リスク管理やコンプライアンスを徹底することで、企業価値の向上にも結びつけてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日（平成22年８月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 最終製品の販売動向等について

当社グループの取扱部品等は、主として電子・電気機器メーカーに納品されており、ＯＡ機器、映像機器、通信機器、音響機器等の製品に使用されておりますが、これら最終製品の販売動向は、流行や競合製品の状況等により大きく変動する傾向を有しております。また、当社グループの取扱部品等の納入価格は、最終製品の販売動向の他に、生産状況、在庫状況、競合の状況等の影響を受けております。

従いまして、当社グループの経営成績は、最終製品の販売動向等による取扱部品等の需要動向、価格動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 原材料調達の変動について

当社グループの原材料の調達については、国内・外を問わず複数のメーカーから購入しており、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めております。

しかし、石油価格の高騰や中国市場での急激な需要増加等により、一時的に需給バランスが崩れる懸念もあります。そのような場合には、当社グループの顧客との交渉を通じて対応していきますが、原材料調達がきわめて困難になった場合や、購入価格が著しく上昇した場合は、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 技術革新について

当社グループが取扱っている電子・電気部品等は、急速な技術革新、顧客ニーズの変化、新製品・サービスの導入が頻繁であります。

当社グループでは、顧客ニーズを把握し、グループの持っている自社技術を結集して、より付加価値の高い部品を提供できるように努力しております。また、国内・外で新たな顧客の開拓を行い、取扱部品の拡大を図っております。

しかし、当社グループが想定していないような新技術・新部品の出現等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応できない恐れがあります。

従って、このような場合には当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 為替相場について

当社グループの事業は、アジア地域を中心にグローバルに展開しております。各地域における海外現地法人の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表を作成するため円換算されております。従って、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害の発生について

当社グループの製造設備等の主要設備に関しては、防災、耐震対策などとともに、製造拠点の分散化を図り、災害等によって生産活動の停止、部品供給に混乱をきたさぬよう努めております。

しかし、大地震やテロなどの発生により、生産活動の停止や社会インフラの大規模な損壊など予想を越える事故が発生した場合は、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) カントリーリスク

当社グループの事業は、アジア地域を中心にグローバルに展開しております。従って、各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、ＯＡ機器・ＡＶ機器・通信機器・自動車・電子部品等を主な市場として機構・機能部品であるソフトプレス加工品（精密加工品）の製造販売を主たる事業としており、加工技術と生産性の更なる向上、そして製品や材料開発の展開を志向しております。

当社グループの研究開発は「開発センター」で統括し、日進月歩で技術革新が進む中、多様な需要に対応するために必要とされる生産設備・型技術・新素材の研究開発に取り組み、その活動による成果や情報は、国内のみならず在外子会社へも広く展開しております。

当連結会計年度は「独自性に富んだソフトプレステクノロジーを確立する工法・素材開発」というテーマのもと、ソフトプレス加工品を生産工程内で品質保証する装置の開発や、環境配慮素材の成型工法による製品化、高機能樹脂のフィルム（製膜）加工化の研究開発を進めてまいりました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は277百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日（平成22年８月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び会計数値の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その具体的な内容につきましては、「第５．経理の状況」の「１．連結財務諸表等」中、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成に当たりまして、過去の実績や法制度の変更など様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確定要素が内在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産の状況

当連結会計年度末における資産合計は、33,704百万円（前連結会計年度末32,767百万円）となり、937百万円増加いたしました。

1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、21,251百万円（前連結会計年度末18,879百万円）となり、2,371百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加（935百万円）、受取手形及び売掛金の増加（1,305百万円）及び商品及び製品の増加（344百万円）によるものであります。

2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、12,453百万円（前連結会計年度末13,887百万円）となり、1,434百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産の減少(1,039百万円)によるものであります。

② 負債の状況

当連結会計年度末における負債合計は、10,568百万円（前連結会計年度末8,873百万円）となり、1,694百万円増加いたしました。

1) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、9,642百万円（前連結会計年度末7,996百万円）となり、1,645百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加(2,089百万円)によるものであります。

2) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、926百万円（前連結会計年度末876百万円）となり、49百万円増加いたしました。これは主に、退職給付引当金の増加（67百万円）によるものであります。

③ 純資産の状況

当連結会計年度末における純資産合計は、23,136百万円（前連結会計年度末23,893百万円）となり、757百万円減少いたしました。これは主に、外国為替換算レートが円高に振れたことによる為替換算調整勘定の減少（673百万円）及び利益剰余金の減少（102百万円）によるものであります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ3,768百万円増加し、37,402百万円（前連結会計年度比11.2%増加）となりました。

詳細につきましては、「第２ 事業の状況 １業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

② 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、1,331百万円（前連結会計年度は441百万円の営業損失）となりました。これは主に、中国地域をはじめとする海外経済の回復による売上増加や、コスト削減による労務費の減少等によるものであります。

③ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、1,156百万円（前連結会計年度は933百万円の経常損失）となりました。これは主に、営業利益の増加（1,772百万円）によるものであります。

④ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、594百万円（前連結会計年度は1,093百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。これは主に、経常利益の増加（2,090百万円）によるものであります。

⑤ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、211百万円（前連結会計年度比70.8%減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加（1,687百万円）及び法人税等の増加（2,200百万円）によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第２ 事業の状況 １業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第３【設備の状況】

当社グループは、ＯＡ機器、ＡＶ機器、通信機器、自動車などの各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。これらの製造から販売までのプロセスが共通しており、また、事業の性質から判断して単一セグメントに属しておりますので、事業の種類別セグメントの記載は省略しております。

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額475百万円であり、主なものは当社グループ各社の電気機器部品製造設備等であります。

当社においては、主なものは電気機器部品製造設備の更新165百万円であります。

在外子会社においては、主なものは電気機器部品製造設備の更新266百万円であります。

２【主要な設備の状況】

(1)提出会社

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社・海外部 （東京都中央区）	管理・販売設備	139	0	726 (21,923.75)	340	1,206	62 (7)
東京支店 （埼玉県草加市）	生産・物流設備	1,175	279	575 (9,790.52)	31	2,062	132 (168)
大阪支店 （大阪府泉南市）	販売・生産・物流設備	279	88	744 (8,126.00)	11	1,124	71 (101)
豊橋支店 （愛知県豊橋市）	販売・生産・物流設備	308	96	328 (3,824.36)	12	745	69 (70)

（注）１．金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．その他の内訳は、工具、器具及び備品、ソフトウエアであります。
３．従業員数は社員従業員数であり、臨時雇用者数は、期末人員を（ ）外数で記載しております。

(2)在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
CHIYODA INTEGRE CO., (S)PTE.,LTD. (シンガポール)	販売・生産 設備	265	33	― ―	67	365	147 (8)
CHIYODA INTEGRE CO., (JOHOR)SDN.,BHD. (マレーシア ジョホール)	販売・生産 設備	124	106	― ―	100	331	195 ―
CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO.,LTD (ベトナム)	販売・生産 設備	105	123	― ―	108	337	576 ―
CHIYODA INTEGRE CO., (PENANG)SDN.,BHD. (マレーシア ペナン)	販売・生産 設備	95	60	― ―	71	226	181 (48)
CHIYODA INTEGRE (THAILAND)CO.,LTD. (タイ アユタヤ)	販売・生産 設備	63	39	80 (19,776)	122	306	299 (443)
千代達電子製造(シンセン)有限公司 (中国 廣東省)	販売・生産 設備	13	265	― ―	9	288	701 ―
千代達電子製造(蘇州)有限公司 (中国 江蘇省)	販売・生産 設備	369	372	― ―	10	753	375 (434)
千代達電子製造(東莞)有限公司 (中国 廣東省)	販売・生産 設備	120	252	― ―	6	379	510 ―
千代達電子製造(天津)有限公司 (中国 天津市)	販売・生産 設備	42	216	― ―	15	274	227 (83)
CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO),INC. (米国 サンディエゴ)	販売・生産 設備	52	89	31 (4,335)	71	245	237 (10)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. その他の内訳は、工具、器具及び備品、ソフトウエアであります。
3. 従業員数は社員従業員数であり、臨時雇用者数は、期末人員を( )外数で記載しております。
4. 上記のほか、主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	従業員数(人)	建物(面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
千代達電子製造(シンセン)有限公司 (中国 廣東省)	土地・建物	701 ―	12,610	32
千代達電子製造(天津)有限公司 (中国 天津市)	土地・建物	227 (83)	4,745	23
千代達電子製造(大連)有限公司 (中国 遼寧省)	土地・建物	195 (117)	6,024	18
千代達電子製造(中山)有限公司 (中国 廣東省)	土地・建物	546 ―	10,136	24
CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO) ,INC. (米国 サンディエゴ)	土地・建物	237 (10)	6,565	32

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、世界・日本の経営環境、業界の動向、投資効果等を総合的に判断し策定しております。

設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社と調整を図りながら策定しております。

当連結会計年度末現在において重要な設備投資計画は次のとおりであります。

事業所名	平成22年８月末計画金額		設備等の主な内容・目的	資金調達方法
	総額（百万円）	既支払額（百万円）		
提出会社　　本社	13	－	生産機械・設備	自己資金
東京支店	151	24	生産機械・設備	自己資金
東京支店	175	50	生産機械・設備	リース
大阪支店	24	－	生産機械・設備	自己資金
豊橋支店	130	39	生産機械・設備	リース
在外子会社計	784	83	生産機械・設備	自己資金
計	1,277	196		

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	32,600,000
計	32,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成22年８月31日）	提出日現在発行数（株）（平成22年11月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,128,929	14,128,929	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります
計	14,128,929	14,128,929	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成17年９月１日～平成18年８月31日（注）	5,700	14,128,929	3	2,331	3	2,450

（注）　ストックオプション制度による新株引受権の権利行使（分割により、行使価額及び資本組入額を調整しております）

発行価格 1,185円 資本組入額 593円

（６）【所有者別状況】

平成22年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	30	20	69	79	2	6,679	6,879	―
所有株式数（単元）	―	26,748	601	13,817	57,965	9	41,808	140,948	34,129
所有株式数の割合（%）	―	18.97	0.43	9.80	41.13	0.01	29.66	100.00	―

（注）１．自己株式311,622株は「個人その他」に3,116単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

２．「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が３単元含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
いちごアセットトラスト （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	SECOND FLOOR,COMPASS CENTRE,P.O.BOX 448,SHEDDEN ROAD,GEORGE TOWN,GRAND CAYMANKY1-1106,CAYMAN ISLANDS （東京都中央区日本橋３－11－１）	3,341	23.65
ビービーエイチ フオー フイデリテイー ロープライス ストツクフアンド （常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. （東京都千代田区丸の内2－7－１）	530	3.75
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	429	3.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	423	2.99
日本毛織株式会社	神戸市中央区明石町47	385	2.72
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区３－29－22	378	2.67
ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイティーズ （常任代理人 ＵＢＳ証券株式会社）	1 Finsbury Avenue,London, EC2M 2PP, United Kingdom （東京都千代田区大手町１－５－１）	366	2.59
第一生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都中央区晴海１－８－12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	304	2.15
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都中央区晴海１－８－12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	289	2.05
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都中央区日本橋３－11－１）	284	2.01
計	――――	6,731	47.65

（注）上記の他当社所有の自己株式311千株（2.20％）があります。

フィデリティ投信株式会社から平成22年６月７日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成22年５月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合
エフエムアール エルエルシー （FMR LLC）	米国02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82 （82 Devonshire Street,Boston, Massachusets 02109,USA）	707	5.01

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　311,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,783,200	137,832	―
単元未満株式	普通株式　34,129	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	14,128,929	―	―
総株主の議決権	―	137,832	―

（注）「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数３個を含めております。

②【自己株式等】

平成22年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 千代田インテグレ株式会社	東京都中央区明石町４－５	311,600	―	311,600	2.20
計	―	311,600	―	311,600	2.20

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成22年10月15日）での決議状況 （取得期間平成22年10月18日～平成22年12月30日）	300,000	450,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	122,700	121,376,200
提出日現在の未行使割合（%）	40.9	27.0

（注）当期間における取得自己株式には、平成22年11月１日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	120	139,900
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、平成22年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （ ― ）	―	―	―	―
保有自己株式数	311,622	―	434,322	―

（注）有価証券報告書提出日現在の保有株式には、平成22年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループの利益配分に関する基本方針は、株主に対する利益還元を経営の重要課題とし、安定した配当及び株主優待制度を継続して実施することを目指すとともに、将来の事業展開に備えて財務体質の強化を図ることに努めることとしております。

また、内部留保につきましては、今後予想される事業環境の変化に対応すべく、多様化した市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、今まで以上にコスト競争力を高め、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資することとしております。

当社は、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「取締役会の決議により、毎年２月末日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、現在のところ期末配当１回を原則としております。

当事業年度の配当につきましては、１株につき27円の配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たりの配当額（円）
平成22年11月26日 定時株主総会決議	373	27

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第 51 期	第 52 期	第 53 期	第 54 期	第 55 期
決算年月	平成18年８月	平成19年８月	平成20年８月	平成21年８月	平成22年８月
最高（円）	3,950	3,290	2,760	1,600	1,695
最低（円）	2,215	2,270	1,407	918	846

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年３月	４ 月	５ 月	６ 月	７ 月	８ 月
最高（円）	1,280	1,695	1,644	1,269	1,177	1,050
最低（円）	1,122	1,248	1,113	1,075	1,033	900

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
代表取締役会長		丸山　　要	昭和21年１月20日生	昭和39年６月　当社入社 昭和63年12月　当社豊橋支店長 平成２年９月　当社営業部長 平成７年11月　当社取締役に就任 平成11年11月　当社常務取締役に就任 平成13年11月　当社専務取締役に就任 平成14年10月　サンフエルト㈱取締役に就任 平成14年11月　当社代表取締役会長に就任(現任)	(注)２	542
代表取締役社長		小池 光明	昭和26年１月５日生	昭和44年３月　当社入社 昭和57年９月　CHIYODA FELT CO.,(S)PTE.LTD.（現 CHIYODA INTEGRE CO.,(S)PTE.LTD.）に出向 平成２年９月　同社取締役社長に就任 平成11年11月　当社取締役に就任 平成13年11月　当社常務取締役に就任 平成14年11月　当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)２	919
常務取締役		髙山　　勝	昭和25年１月４日生	昭和43年３月　当社入社 平成２年９月　当社豊橋支店長 平成11年３月　当社大阪支店長 平成11年11月　当社取締役に就任 平成15年９月　当社東京支店長 平成15年10月　サンフエルト㈱取締役に就任(現任) 平成15年11月　当社常務取締役に就任（現任）	(注)２	201
取締役	国内事業統括 兼開発センター長	村澤　琢己	昭和35年７月21日生	昭和58年３月　当社入社 平成17年９月　当社国内事業統括（現任）、東京支店長 平成18年11月　当社取締役に就任（現任） 平成22年９月　開発センター長（現任）	(注)３	89
取締役	海外事業統括 兼海外部長	佐藤　　明	昭和31年４月２日生	昭和50年３月　当社入社 平成13年３月　CHIYODA INTEGRE CO.,(S)PTE. LTD 出向 取締役社長に就任 平成20年９月　当社海外部長（現任） 平成20年11月　当社取締役に就任（現任）	(注)３	298
取締役	総務部長	及川 彰	昭和29年８月２日	昭和52年４月　新日本製鉄株式会社入社 平成12年２月　日本テトラパック株式会社入社 平成15年７月　当社入社 平成17年９　当社総務部長（現任） 平成22年11月　当社取締役に就任（現任）	(注)３	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
監査役（常勤）		今井 忠夫	昭和７年12月29日生	昭和30年４月 日本信託銀行㈱入行 昭和58年６月 同行取締役不動産部長 昭和61年９月 同行常務取締役不動産営業本部長 昭和63年６月 同行常務取締役（代表）営業統括本部長 平成元年11月 同行専務取締役（代表）営業統括本部長 平成２年７月 ㈱藤和代表取締役 平成６年６月 ㈱タナベ経営監査役 平成６年11月 当社監査役に就任 平成12年11月 当社常勤監査役に就任（現任）	(注)４	28
監査役		土屋 賢治	昭和24年５月12日生	昭和50年９月 当社入社 平成５年９月 当社監査室長 平成10年11月 当社常勤監査役に就任 平成12年11月 当社取締役に就任 平成19年11月 当社常勤監査役に就任（現任）	(注)４	1,143
監査役		渡邉 直文	昭和21年9月15日生	昭和48年４月 東京国税局入局 平成８年７月 川口税務署副署長 平成10年７月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 平成13年８月 渡邉直文税理士事務所開設（現任） 平成15年５月 バンダイビジュアル㈱監査役（現任） 平成17年１月 ビーピー・カストロール㈱監査役（現任） 平成19年11月 当社監査役に就任（現任） 平成20年６月 西武鉄道㈱監査役（現任）	(注)４	―
監査役		山下 明	昭和21年９月９日生	昭和45年５月 （株）三菱銀行（現（株）三菱東京UFJ銀行）入行 平成４年５月 同行新宿西口支店長 平成６年５月 同行法人部長 平成９年１月 同行公務部長 平成９年10月 同行公務法人部長 平成10年７月 東京三菱投信投資顧問（株）常務取締役 平成11年８月 （株）東京三菱銀行退職 平成13年６月 （株）ディーシーカード代表取締役、常務取締役 平成17年１月 同社代表取締役、専務取締役 平成19年４月 三菱UFJニコス（株）取締役、専務執行役 平成22年６月 富士紡ホールディングス（株）監査役（現任） 平成22年11月 当社監査役に就任（現任）	(注)５	―
計						3,224

（注） １．監査役今井忠夫、渡邉直文及び山下明は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
３．平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
４．平成19年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間 ５．平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営の透明性の向上と、コンプライアンス遵守の経営を徹底し、企業価値の最大化を図るために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識し、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制を構築いたします。

更には、ガバナンス体制の強化・充実を図ることにより、企業間競争に打ち勝ってグローバルな企業活動を推進してまいりたいと考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度採用会社であり、監査役４名のうち３名が社外監査役であります。また、取締役会は６名で構成されており、社内の事情に精通した社内取締役のみで構成され、社外取締役を選任しておりません。

定時取締役会（毎月１回）、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。

それとは別に、取締役会、社長を補佐する目的で部長会を毎月１回行い、業務上の重要課題を全社横断的な形で対処し、タイムリーに経営戦略や事業計画の徹底及び見直しができる体制になっております。部長会の出席者は、取締役だけでなく、監査役、各部門の長の他、海外拠点長となっており当社グループとしての意思統一を図ります。

ロ.当社のコーポレートガバナンス及び内部管理体制の概要は、以下のとおりであります。

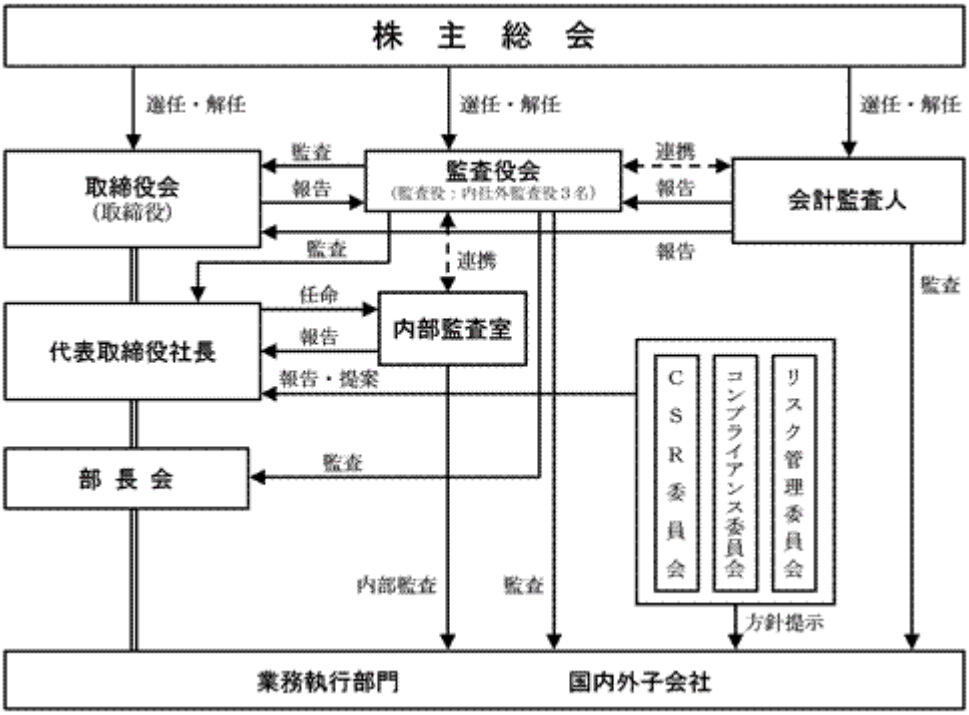

ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し平成22年８月17日開催の取締役会において、次のとおりその基本方針を見直し、決議をいたしました。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、当社が定めた「経営信条」及び「行動規範」並びに、従業員としての「行動規準」を遵守し、グループ全体への周知徹底に努めます。

そのため「経営信条」及び「行動規範」は、国内拠点・海外現地法人すべてに掲示します。

また、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス管理の更なる充実を図っていきます。

2）内部通報制度運用規程」に則り、法令違反及び企業倫理に対するコンプライアンスについての通報・相談体制として、社内窓口担当を設置し対応及び再発防止体制の充実を図っています。

3）当社では企業の社会的責任の観点よりＣＳＲ委員会を設け、環境問題、対顧客、対取引先等々の角度からコンプライアンスの向上に努めています。

4）市民社会に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対処し一切の関係を遮断します。

２．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）経営効率を阻害する要因の追求とその対応は経営の重要課題と認識し、販売、製造、管理において会社総合力を強化しバランスのとれた組織運営に努めています。また、意思伝達の迅速化と統一のため、会長、社長、取締役、監査役、各部長、支店長、各海外エリアマネージャーが参加する「部長会」を月１回開催し、グループ間の連携強化をグローバルに図っています。

2）事業計画を策定し、その明確な達成目標および方策を定め、取締役会において承認のうえ、本社所管部署がその進捗確認を行い、「部長会」で定期的に報告を行っています。

3）「取締役会規程」及び「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に則り責任部署、権限、執行手続きを定め、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとっています。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）「リスク管理規程」に則り、リスク管理担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社グループにおける重要と判断したリスクへの対応の強化を図ります。

また、製品の品質・環境・災害・安全に関するリスク、情報セキュリティー等に関するリスクにおいて、重要と判断したものについてはそれぞれの職制や組織横断的活動を通じて監視・対策をとっています。

2）不測の事態が発生した場合には、速やかに危機対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止め、事業継続および早期に復旧を図る体制を整備していきます。

４．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1）情報の管理及び保存期間、廃棄等については「文書規程」に則り、内部統制の強化、財務報告化に合わせ情報の文書化、伝達方法等の改善を行っていきます。

2）「機密管理規程」に則り、情報アクセス権限のコントロールを行うとともに、当社の機密情報にアクセスするすべての従業員と「アクセス権限付与及び機密保持誓約書」を取り交わしています。

５．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社グループは「経営信条」、「行動規範」及び「行動規準」に則り、グループ全体でコンプライアンス遵守の周知徹底を図ります。更に、財務報告の適正化等については海外現地法人の対応が最重要課題と認識し、本社所管部署による指導を強化していきます。

2）グループ会社管理に関して「グループ会社管理規程」に則り、グループ全体の事業の健全な発展と業務の適正化を図ります。

また、グループ会社の管理部署を明確にし、定期的に報告書を求めるとともに、重要事項に関しては、当社への承認手続を規程の中で管理決裁基準として定めています。

６．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

1）監査役はその職務を補助すべきスタッフを必要に応じ置くことを求めることができ、現状は兼任ではありますが、補助すべきスタッフを指名しております。また、内部監査室スタッフも必要に応じ、監査役の職務の一部を事務補助しています。

2）監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合には、その職務を補助すべきスタッフに関する人事異動、人事考課に関しては事前に監査役会に相談し意見を求めることとします。

７．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）取締役及び従業員は、監査役会通達「監査役会に対する報告事項」に基づき、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した事実を監査役会へ報告するものとします。また、内部監査室が実施した内部監査の結果等についても監査役会へ報告するものとします。

ニ.内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社外監査役３名を含む４名の監査役で監査を行っており、取締役会並びに取締役の職務執行の違法性に関する監査を行っております。また、より客観的かつ適正な運営がなされるよう常勤監査役に社外監査役を選定しており、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

監査役は、会計監査人と意見や情報の交換をしながら連携を保ち、監査の経過・内容につき報告を受け、方法・結果についての確認を行っております。

社長直轄の内部監査部門である内部監査室が設置され、監査役とも連携しながら各業務執行部門の業務執行状況を適法かつ適正であるかの検証・監査を行い、経営トップへの報告・提案を行っております。

ホ．会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人としてアスカ監査法人を選任しており、経営者等との意見交換や会計監査の過程において、内部統制を充実すべく助言・指導を得る体制となっております。

当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下の方々であります。

業務執行社員 田中 大丸氏
業務執行社員 宮川 愼哉氏
監査業務に関する補助者の構成
公認会計士 ６名　その他 ２名

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役は３名であります。

今井忠夫氏は、金融機関出身で財務・会計も含め豊富な知識と経験を有し、常勤監査役として、取締役会・監査役会だけでなく、部長会などにも出席し、取締役のモニタリングだけでなく、監査体制・内部統制の充実に寄与し、日常的にも助言・提言を活発に行い、積極的に職責を履行していることから、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所が義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員としても選任しております。

渡邉直文氏は、国税局の勤務経験を有し、また、税理士としての豊富な指導経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会・監査役会においても経験と知識に基づいた提言や意見表明を行い、内部統制の構築にあたり、助言・提言を行っていることから、社外監査役に選任しております。

山下明氏は、企業経営者としての豊富な知識と幅広い見識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。

② リスク管理体制の整備の状況

取締役会・監査役会・部長会議を基本とし、経営と執行のコミュニケーションの円滑化を図ることにより、リスク情報の共有と企業統治の実効性の向上を推進する体制となっております。

また、グローバルな社内ネットワークにより迅速な情報の共有化を図っております。

③ 役員報酬の内容

役員報酬の限度額は株主総会決議で定められており、平成22年８月期の支払実績として、取締役７名に支払った報酬は152百万円であり、同じく監査役５名に支払った報酬は25百万円（うち、社外監査役３名18百万円）であります。

取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておらず、上記取締役及び監査役人数には、平成21年11月26日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名と平成21年10月15日付けで辞任した監査役１名が含まれております。

また、取締役の報酬限度額は、平成18年11月29日開催の第51回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内、監査役の報酬限度額は40百万円以内と決議いただいております。

なお、100百万円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

④ 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものは以下のとおりです。

16銘柄　　1,568百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的であり主な投資株式は以下のとおりです。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
日本毛織（株）	882,360	561	取引関係の維持・強化
フォスター電機（株）	240,700	433	取引関係の維持・強化
オリンパス（株）	97,000	194	取引関係の維持・強化
ブラザー工業（株）	167,300	150	取引関係の維持・強化
（株）パイロットコーポレーション	837	128	取引関係の維持・強化
（株）三菱UFJフィナンシャルグループ	155,310	62	安定した資金調達先確保
三菱電機（株）	16,000	10	取引関係の維持・強化
（株）リコー	8,427	9	取引関係の維持・強化
（株）みずほフィナンシャルグループ	41,850	5	安定した資金調達先確保
第一生命保険（株）	48	4	取引関係の維持・強化

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しております。

⑥ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

また、当社は機動性を確保する観点から、取締役会の決議により毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は９名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第２項に定める特別決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	6	25	－
連結子会社	－	－	－	－
計	35	6	25	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である千代達電子製造（香港）有限公司他９社は、当社の監査公認会計士等が属するデロイト・トウシュ・トーマツのメンバーファーム（当社の監査公認会計士等を除く）に対して、監査証明業務に基づく報酬41百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である千代達電子製造（香港）有限公司他７社は、当社の監査公認会計士等が属するザ・インターナショナル・アカウンティング・グループのメンバーファーム（当社の監査公認会計士等を除く）に対して、監査証明業務に基づく報酬19百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、内部統制構築に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度（平成20年９月１日から平成21年８月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年９月１日から平成22年８月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成20年９月１日から平成21年８月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年９月１日から平成22年８月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年９月１日から平成21年８月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年９月１日から平成21年８月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年９月１日から平成22年８月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年９月１日から平成22年８月31日まで）の財務諸表については、アスカ監査法人により監査を受けております。
なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。
前連結会計年度及び前事業年度　有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度　アスカ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。
(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
① 異動（選任）する監査公認会計士等
アスカ監査法人
② 異動（退任）する監査公認会計士等
有限責任監査法人トーマツ
(2) 異動の年月日
平成21年11月26日（第54回定時株主総会開催予定日）

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び株式会社プロネクサスの主催するディスクロージャー実務研究会に加入し、情報の収集に努めております。
また、監査法人や株式会社プロネクサスの主催する各種セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年８月31日)	当連結会計年度 (平成22年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,840	6,775
受取手形及び売掛金	7,775	9,080
商品及び製品	1,045	1,389
仕掛品	298	373
原材料及び貯蔵品	2,474	2,615
繰延税金資産	317	359
その他	1,148	677
貸倒引当金	△21	△20
流動資産合計	18,879	21,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,199	8,964
減価償却累計額	△5,417	△5,570
建物及び構築物（純額）	3,782	3,393
機械装置及び運搬具	8,038	7,096
減価償却累計額	△4,959	△4,711
機械装置及び運搬具（純額）	3,078	2,384
工具、器具及び備品	1,616	1,869
減価償却累計額	△1,222	△1,501
工具、器具及び備品（純額）	394	367
土地	2,524	2,509
建設仮勘定	30	114
有形固定資産合計	9,810	8,770
無形固定資産		
ソフトウエア	1,105	923
ソフトウエア仮勘定	76	15
電話加入権	12	12
無形固定資産合計	1,194	951
投資その他の資産		
投資有価証券	1,666	1,586
繰延税金資産	147	98
その他	※1 1,094	※1 1,076
貸倒引当金	△25	△29
投資その他の資産合計	2,883	2,730
固定資産合計	13,887	12,453
資産合計	32,767	33,704

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年８月31日)	当連結会計年度 (平成22年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,288	6,378
短期借入金	2,608	1,926
未払法人税等	67	195
賞与引当金	306	327
その他	724	814
流動負債合計	7,996	9,642
固定負債		
繰延税金負債	327	321
退職給付引当金	367	435
その他	181	169
固定負債合計	876	926
負債合計	8,873	10,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,331	2,331
資本剰余金	2,450	2,450
利益剰余金	21,263	21,161
自己株式	△531	△531
株主資本合計	25,513	25,411
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△91	△73
為替換算調整勘定	△1,528	△2,202
評価・換算差額等合計	△1,620	△2,275
純資産合計	23,893	23,136
負債純資産合計	32,767	33,704

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日)
売上高	33,633	37,402
売上原価	※2 27,736	※2 30,108
売上総利益	5,896	7,293
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,337	※1,※2 5,962
営業利益又は営業損失（△）	△441	1,331
営業外収益		
受取利息	58	23
受取配当金	30	36
受取家賃	14	16
その他	80	144
営業外収益合計	184	221
営業外費用		
支払利息	61	29
手形売却損	6	11
為替差損	517	276
コミットメントフィー	56	56
その他	35	23
営業外費用合計	677	396
経常利益又は経常損失（△）	△933	1,156
特別利益		
前期損益修正益	※3 60	—
固定資産売却益	※4 17	※4 29
貸倒引当金戻入額	26	12
資産受贈益	—	※5 30
その他	0	16
特別利益合計	104	88
特別損失		
前期損益修正損	※6 143	—
固定資産除売却損	※7 10	※7 95
投資有価証券評価損	—	220
特別退職金	107	109
関係会社整理損	—	※8 120
その他	1	103
特別損失合計	263	650
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△1,093	594
法人税、住民税及び事業税	150	470
法人税等還付税額	△163	—
法人税等調整額	△1,803	△87
法人税等合計	△1,816	383
当期純利益	723	211

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,331	2,331
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	2,331	2,331
資本剰余金		
前期末残高	2,450	2,450
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	2,450	2,450
利益剰余金		
前期末残高	21,243	21,263
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△12	―
当期変動額		
剰余金の配当	△690	△373
当期純利益	723	211
連結範囲の変動	―	59
当期変動額合計	32	△102
当期末残高	21,263	21,161
自己株式		
前期末残高	△530	△531
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△531	△531
株主資本合計		
前期末残高	25,494	25,513
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△12	―
当期変動額		
剰余金の配当	△690	△373
当期純利益	723	211
自己株式の取得	△0	△0
連結範囲の変動	―	59
当期変動額合計	32	△102
当期末残高	25,513	25,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	150	△91
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△241	18
当期変動額合計	△241	18
当期末残高	△91	△73
為替換算調整勘定		
前期末残高	131	△1,528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,660	△673
当期変動額合計	△1,660	△673
当期末残高	△1,528	△2,202
評価・換算差額等合計		
前期末残高	281	△1,620
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,902	△654
当期変動額合計	△1,902	△654
当期末残高	△1,620	△2,275
純資産合計		
前期末残高	25,776	23,893
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△12	―
当期変動額		
剰余金の配当	△690	△373
当期純利益	723	211
自己株式の取得	△0	△0
連結範囲の変動	―	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,902	△654
当期変動額合計	△1,869	△757
当期末残高	23,893	23,136

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△1,093	594
減価償却費	1,557	1,408
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△80	△14
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△240	73
前期損益修正損益（△は益）	△60	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	△72	20
受取利息及び受取配当金	△89	△59
支払利息	61	29
為替差損益（△は益）	△6	107
固定資産除売却損益（△は益）	△6	66
投資有価証券評価損益（△は益）	―	220
関係会社整理損	―	120
売上債権の増減額（△は増加）	3,537	△1,601
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,015	△796
その他の資産の増減額（△は増加）	0	△21
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,591	2,298
未払消費税等の増減額（△は減少）	0	32
その他の負債の増減額（△は減少）	△253	107
小計	2,677	2,585
利息及び配当金の受取額	89	59
利息の支払額	△66	△50
法人税等の支払額	△732	△359
法人税等の還付額	―	504
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,968	2,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△27	△84
定期預金の払戻による収入	42	167
有形固定資産の取得による支出	△929	△432
有形固定資産の売却による収入	35	53
無形固定資産の取得による支出	△373	△42
投資有価証券の取得による支出	△301	△108
貸付けによる支出	△271	△31
貸付金の回収による収入	1	85
その他	△62	△42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,886	△435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	676	△542
自己株式の取得による支出	△0	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7	△11
配当金の支払額	△690	△373
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22	△927
現金及び現金同等物に係る換算差額	△470	△290
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△410	1,085
現金及び現金同等物の期首残高	6,090	5,680
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	―	△39
現金及び現金同等物の期末残高	5,680 ※1	6,726 ※1

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）
１．連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社 CHIYODA INTEGRE CO.,(S)PTE.LTD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(M)SDN.BHD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(JOHOR)SDN.BHD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(PENANG)SDN.BHD.、千代達電子製造（香港）有限公司、千代達電子製造（大連）有限公司、千代達電子製造（シンセン）有限公司、CHIYODA INTEGRE (THAILAND)CO., LTD.、CHIYODA INTEGRE OF AMERICA(SAN DIEGO),INC.、千代達電子製造（中山）有限公司、PT.CHIYODA INTEGRE INDONESIA、CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES, INC.、CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA, S.A.DE C.V.、CHIYODA INTEGRE DE TAMAU LIPAS, S.A.DE C.V.、千代達電子製造（蘇州）有限公司、千代達電子製造（東莞）有限公司、CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO.,LTD.、千代達電子製造(天津)有限公司及びサンフエルト株式会社の19社であります。 (2)非連結子会社の名称 CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA,s.r.o. （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社のCHIYODA INTEGRE SLOVAKIA,s.r.o.は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	１．連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社 CHIYODA INTEGRE CO.,(S)PTE.LTD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(M)SDN.BHD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(JOHOR)SDN.BHD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(PENANG)SDN.BHD.、千代達電子製造（香港）有限公司、千代達電子製造（大連）有限公司、千代達電子製造（シンセン）有限公司、CHIYODA INTEGRE (THAILAND)CO., LTD.、CHIYODA INTEGRE OF AMERICA(SAN DIEGO),INC.、千代達電子製造（中山）有限公司、PT.CHIYODA INTEGRE INDONESIA、CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA, S.A.DE C.V.、千代達電子製造（蘇州）有限公司、千代達電子製造（東莞）有限公司、CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO.,LTD.、千代達電子製造(天津)有限公司及びサンフエルト株式会社の17社であります。 なお、前連結会計年度末において連結子会社であった、CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES, INC.は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。 また、平成21年12月31日付で、当社の連結子会社であるCHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA, S.A.DE C.V.を存続会社、当社の連結子会社であるCHIYODA INTEGRE DE TAMAU LIPAS, S.A.DE C.V.を消滅会社とする吸収合併を行いました。 これに伴い連結子会社数は１社減少しております。 なお、本件合併は、当社連結子会社の100%出資の連結子会社間の合併であるため、損益に与える影響はありません。 (2)非連結子会社の名称 CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA,s.r.o. CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES, INC. （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
２．持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 ０社 非連結子会社のCHIYODA INTEGRE SLOVAKIA,s.r.o.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。	２．持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 ０社 (2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA,s.r.o. CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES, INC. （持分法を適用しない理由） 持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

前連結会計年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）
３．連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、千代達電子製造（大連）有限公司、千代達電子製造（シンセン）有限公司、千代達電子製造（中山）有限公司、千代達電子製造（蘇州）有限公司、千代達電子製造(東莞)有限公司、千代達電子製造(天津)有限公司の６社は決算日が12月31日でありますが、連結財務諸表作成にあたっては６月30日現在で本決算に準じた仮決算を実施し、同日現在の財政状態並びに前仮決算日以降同日までの経営成績及びキャッシュ・フローの状況を用いております。 CHIYODA INTEGRE CO.,(S)PTE.LTD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(M)SDN.BHD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(JOHOR)SDN.BHD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(PENANG)SDN.BHD.、PT.CHIYODA INTEGRE INDONESIA、CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES, INC.、CHIYODA INTEGRE(THAILAND)CO.,LTD.、CHIYODA INTEGRE OF AMERICA(SAN DIEGO),INC.、CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA, S.A.DE C.V.、CHIYODA INTEGRE DE TAMAU LIPAS, S.A.DE C.V.、CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO.,LTD.及び千代達電子製造（香港）有限公司は決算日が６月30日であり、同決算日の財務諸表を使用しております。 上記を除く連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。	３．連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、千代達電子製造（大連）有限公司、千代達電子製造（シンセン）有限公司、千代達電子製造（中山）有限公司、千代達電子製造（蘇州）有限公司、千代達電子製造(東莞)有限公司、千代達電子製造(天津)有限公司の６社は決算日が12月31日でありますが、連結財務諸表作成にあたっては６月30日現在で本決算に準じた仮決算を実施し、同日現在の財政状態並びに前仮決算日以降同日までの経営成績及びキャッシュ・フローの状況を用いております。 CHIYODA INTEGRE CO.,(S)PTE.LTD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(M)SDN.BHD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(JOHOR)SDN.BHD.、CHIYODA INTEGRE CO.,(PENANG)SDN.BHD.、PT.CHIYODA INTEGRE INDONESIA、CHIYODA INTEGRE(THAILAND)CO.,LTD.、CHIYODA INTEGRE OF AMERICA(SAN DIEGO),INC.、CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA, S.A.DE C.V.、CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO.,LTD.及び千代達電子製造（香港）有限公司は決算日が６月30日であり、同決算日の財務諸表を使用しております。 上記を除く連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。
４．会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 また、在外連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。	４．会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)デリバティブ 同左 (ハ)たな卸資産 当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

前連結会計年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 ①　リース資産以外の有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社においては、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　　７年～50年 機械装置及び運搬具　　２年～７年 （追加情報） 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を２～11年としておりましたが、平成20年度法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機として資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より耐用年数を２～７年に変更しております。 この結果、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ97百万円増加しております。	(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 ①　リース資産以外の有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社においては、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　　７年～50年 機械装置及び運搬具　　２年～７年
②　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零として算定する方法によっております。	②　リース資産 同左
(ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込み利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	(ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 同左
(3)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。	(3)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左
(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。	(ロ)賞与引当金 同左

前連結会計年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(３年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、主として発生時に一括費用処理しております。 なお、一部の在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づき、退職給付に係る引当金を計上しております。 その他の在外連結子会社は、所在地国において退職金支給の慣習がないため計上しておりません。	(ハ)退職給付引当金 同左
(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
６．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手持現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	６．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
――――――――――	（連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針） 当連結会計年度より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号　平成20年５月13日）を適用しております。なお、この変更が損益に与える影響はありません。
――――――――――	（退職給付債務の計算における割引率の決定方法の変更） 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。なお、この変更が損益に与える影響はありません。
（棚卸資産の評価に関する会計基準） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ25百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	――――――――――
（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い） 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更が損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	――――――――――
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、当社及び国内連結子会社は、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正　））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更が損益に与える影響はありません。	――――――――――

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
（連結貸借対照表関係） 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,568百万円、357百万円、3,351百万円であります。	（連結貸借対照表関係） ――――――――――
（連結損益計算書関係） 前連結会計年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」については重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「法人税等還付税額」の金額は９百万円であります。 前連結会計年度において「その他特別利益」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」については重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「貸倒引当金戻入額」の金額は10百万円であります。	（連結損益計算書関係） 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「法人税等還付税額」は、金額的重要性が乏しくなったため「法人税、住民税及び事業税」に含めております。 なお、当連結会計年度における「法人税等還付税額」の金額は１百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
繰延税金負債の取り崩し 連結財務諸表作成上、在外子会社の留保利益については、将来在外子会社からの受取配当金について負担することになる税金の額を見積計上し、これに対応する金額を繰延税金負債として計上しておりましたが、平成21年３月31日公布の法人税法の改正により、外国子会社配当金益金不算入制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より従来計上しておりました繰延税金負債の一部を取り崩しております。 これにより、在外連結子会社の留保利益に係る繰延税金負債及び法人税等調整額がそれぞれ1,921百万円減少し、当期純利益が同額増加しております。	――――――――――

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年８月31日）	当連結会計年度 （平成22年８月31日）
※１.非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資その他の資産　199百万円 「その他」（出資金） ２.コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントライン総額　3,500百万円 借入実行残高　― 差引残高　3,500百万円	※１.非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資その他の資産　199百万円 「その他」（出資金） ２.コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントライン総額　3,500百万円 借入実行残高　― 差引残高　3,500百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
※１．販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりであります。 給与及び手当　2,053百万円 退職給付引当金繰入額　58百万円 賞与引当金繰入額　192百万円 貸倒引当金繰入額　13百万円 運送費　568百万円 減価償却費　433百万円	※１．販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりであります。 給与及び手当　1,933百万円 退職給付引当金繰入額　78百万円 賞与引当金繰入額　194百万円 運送費　646百万円 減価償却費　424百万円
※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 284百万円	※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 277百万円
※３．前期損益修正益は、在外連結子会社におけるグループ会計方針の適用に伴う、自社利用金型の資産計上基準の見直しによるものであります。	３．――――――
※４．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　6百万円 工具、器具及び備品　11百万円 計　17百万円	※４．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　4百万円 工具、器具及び備品　24百万円 計　29百万円
５．――――――	※５．資産受贈益の主な内容は、機械装置及び運搬具、並びに原材料及び貯蔵品の受贈であります。
※６．前期損益修正損は、在外連結子会社の過年度の売上原価の修正であります。	６．――――――
※７．固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　2百万円 機械装置及び運搬具　5百万円 工具、器具及び備品　2百万円 計　10百万円	※７．固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　18百万円 機械装置及び運搬具　47百万円 工具、器具及び備品　23百万円 土地　6百万円 ソフトウエア　0百万円 計　95百万円
８．――――――	※８．関係会社整理損は、CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES, INC.の解散決議に伴う損失発生見込額であります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,128,929	－	－	14,128,929
合計	14,128,929	－	－	14,128,929
自己株式				
普通株式	311,077	425	－	311,502
合計	311,077	425	－	311,502

(注)普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　　425株

２．配当に関する事項

(１)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年11月27日定時株主総会	普通株式	690	50.00	平成20年８月31日	平成20年11月28日

(２)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年11月26日定時株主総会	普通株式	373	利益剰余金	27.00	平成21年８月31日	平成21年11月27日

当連結会計年度（自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,128,929	－	－	14,128,929
合計	14,128,929	－	－	14,128,929
自己株式				
普通株式	311,502	120	－	311,622
合計	311,502	120	－	311,622

(注)普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取による増加　120株

２．配当に関する事項

(１)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年11月26日定時株主総会	普通株式	373	27.00	平成21年８月31日	平成21年11月27日

(２)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年11月26日定時株主総会	普通株式	373	利益剰余金	27.00	平成22年８月31日	平成22年11月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係 （平成21年８月31日） 現金及び預金勘定　5,840百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△159百万円 現金及び現金同等物　5,680百万円 ２．重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務は、それぞれ４百万円であります。	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係 （平成22年８月31日） 現金及び預金勘定　6,775百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△49百万円 現金及び現金同等物　6,726百万円 ２．重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務は、それぞれ17百万円であります。

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自　平成20年９月１日
至　平成21年８月31日）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年８月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その方法は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	5	4	0
合計	5	4	0

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

１年内	0百万円
１年超	－百万円
合計	0百万円

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	24百万円
１年超	119百万円
合計	143百万円

当連結会計年度
（自　平成21年９月１日
至　平成22年８月31日）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年８月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	33百万円
１年超	72百万円
合計	106百万円

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を当社グループ内での貸付及び銀行借入によって調達しており、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、将来の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、半固定的な運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。これらの取引は為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスクの管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に従い、取引先の状況を日常的・継続的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じた同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に従い、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引について、当社は、取引権限やヘッジ比率等を定めたデリバティブ管理規程に従い、経理担当役員の決裁に基づいて、経理部が取引を行っており、その状況は、月次で取締役会へ報告しております。連結子会社においては、当社が連結子会社のカウンターパーティーに対して設定している保証枠の範囲内で、各連結子会社が行っており、その状況は当社の経理部に月次で報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が月次で資金繰表を作成・更新するとともに、シンジケート方式によるコミットメントラインを設定し、手許流動性を適正水準に維持することにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、月次で資金繰表を作成・更新することで管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,775	6,775	―
(2) 受取手形及び売掛金	9,080	9,080	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,586	1,589	△3
資産計	17,442	17,446	△3
(1) 支払手形及び買掛金	6,378	6,378	―
(2) 短期借入金	1,926	1,926	―
負債計	8,304	8,304	―
デリバティブ取引(*)	0	0	―

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、株式形態のゴルフ会員権は、取引所の価格がないため、業者間の取引相場表等による価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注２) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還額

	1年以内（百万円）
現金及び預金	6,775
受取手形及び売掛金	9,080
合計	15,856

(注３) 短期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成21年８月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	149	269	119
	小計	149	269	119
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,643	1,369	△273
	(2) ゴルフ会員権	―	―	―
	小計	1,643	1,369	△273
合計		1,793	1,639	△154

（注）表中の「取得原価」は減損会計処理後の帳簿価額であります。

なお、当連結会計年度において、減損処理を行い投資有価証券評価損１百万円を計上しております。

２．時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	27

当連結会計年度（平成22年８月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	291	143	148
	小計	291	143	148
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,279	1,550	△271
	(2) ゴルフ会員権	14	14	―
	小計	1,294	1,565	△271
合計		1,586	1,709	△123

（注）表中の「取得原価」は減損会計処理後の帳簿価額であります。

２．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について220百万円（株式207百万円、ゴルフ会員権13百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合に全て減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ２連結会計年度連続して取得価額に比べて30％以上下落し、かつ、回復する見込みがあると認められない場合は、減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）
(1) 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引等であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、実取引の範囲内の為替予約取引等を行い、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 当社グループのデリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループの為替予約取引等は実取引の範囲内で行い、かつ当社においては経理部長の承認を要するものとし、在外連結子会社においては当社の為替予約保証枠の範囲内で各在外連結子会社が行っており、為替予約状況は当社の経理部に月次で報告を行っております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

２．取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成21年８月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ＵＳドル	172	－	168	3
	中国元	20	－	20	△0
合 計		192	－	188	3

（注）時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度（自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関係

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年８月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	HKドル	85	－	0	0
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	USドル	625	188	1	1
	買建				
	プット				
	USドル	625	188	1	1
合計		1,336	376	2	2

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しているほか、確定拠出年金制度を併用しております。

国内連結子会社は、退職一時金制度として社団法人東法連特定退職金共済会に加入しております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けておりますが、その他の在外連結子会社は所在地国において退職金支給の慣習がないため退職給付制度は採用しておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成22年３月31日現在）
年金資産の額（百万円）	165,146	185,995
年金財政計算上の給付債務の額（百万円）	233,100	218,220
差引額（百万円）	△67,953	△32,225

（2）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度（平成21年８月31日現在）　1.02%

当連結会計年度（平成22年８月31日現在）　1.03%

（3）補足説明

前連結会計年度（平成21年８月31日現在）

上記（1）の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,468百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

当連結会計年度（平成22年８月31日現在）

上記（1）の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,298百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年８月31日）	当連結会計年度 （平成22年８月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△1,147	△1,285
(2) 年金資産（百万円）	723	631
(3) 未積立退職給付債務（1)+(2)（百万円）	△423	△653
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	75	234
(5) 未認識過去勤務債務（百万円）	0	0
(6) 退職給付引当金（3)+(4)+(5)（百万円）	△348	△419

（注）１.国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

２.上記退職給付引当金以外に、一部の在外連結子会社の退職給付に係る引当金を前連結会計年度においては18百万円、当連結会計年度においては15百万円を退職給付引当金として表示しております。

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）
(1) 勤務費用（百万円）	95	93
(2) 利息費用（百万円）	23	24
(3) 期待運用収益（百万円）	△13	△17
(4) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	0	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	△16	29
(6) 小計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)（百万円）	89	129
(7) 厚生年金基金負担額（百万円）	89	94
(8) 確定拠出年金への掛金支払額（百万円）	31	29
(9) 退職給付費用 (6)+(7)+(8)	209	253

（注）１.簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。
２.上記退職給付費用以外に、一部の在外連結子会社における確定給付型または確定拠出型の退職給付費用を前連結会計年度においては7百万円、当連結会計年度においては2百万円計上しております。
また、当社では、特別退職金を前連結会計年度においては107百万円、当連結会計年度においては109百万円を特別損失として計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年８月31日）	当連結会計年度 （平成22年８月31日）
(1) 割引率（%）	2.0	主として0.98
(2) 期待運用収益率（%）	2.5	2.50
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として定額法３年 （翌期より開始）	主として定額法３年 （翌期より開始）
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	主として発生時に一括費用処理	主として発生時に一括費用処理

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成21年８月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	124百万円
未払事業税	1百万円
棚卸資産に係る未実現利益	60百万円
棚卸資産評価損	62百万円
外国税額控除	67百万円
繰越欠損金	42百万円
その他	46百万円
評価性引当額	△54百万円
繰延税金資産合計	350百万円
繰延税金負債	
未収事業税	32百万円
貸倒引当金	0百万円
繰延税金負債合計	32百万円
繰延税金資産純額	317百万円

② 固定の部

繰延税金資産	
未払役員退職慰労金	70百万円
退職給付引当金	141百万円
ゴルフ会員権評価損	40百万円
有価証券評価損	19百万円
減損損失	204百万円
貸倒引当金	0百万円
繰越欠損金	136百万円
その他有価証券評価差額金	62百万円
外国税額控除	34百万円
その他	28百万円
評価性引当額	△335百万円
繰延税金資産合計	404百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	247百万円
在外子会社における減価償却不足額	77百万円
在外子会社留保利益	249百万円
その他	10百万円
繰延税金負債合計	584百万円
繰延税金負債純額	180百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳

（単位：％）

法定実効税率	40.6
（調整）	
永久差異等	△1.0
在外子会社の適用税率差異	4.7
子会社からの受取配当金消去等	△48.1
在外子会社留保利益	175.8
外国税額控除	13.9
評価性引当額	△16.3
その他	△3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	166.2

当連結会計年度（平成22年８月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	129百万円
未払事業税	10百万円
棚卸資産に係る未実現利益	111百万円
棚卸資産評価損	25百万円
外国税額控除	54百万円
試験研究費税額控除	10百万円
貸倒引当金	6百万円
その他	44百万円
評価性引当額	△33百万円
繰延税金資産合計	359百万円
繰延税金負債	
貸倒引当金	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産純額	359百万円

② 固定の部

繰延税金資産	
未払役員退職慰労金	63百万円
退職給付引当金	169百万円
ゴルフ会員権評価損	46百万円
有価証券評価損	102百万円
減損損失	204百万円
繰越欠損金	106百万円
その他有価証券評価差額金	49百万円
その他	20百万円
評価性引当額	△417百万円
繰延税金資産合計	345百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	232百万円
在外子会社における減価償却不足額	78百万円
在外子会社留保利益	245百万円
その他	12百万円
繰延税金負債合計	568百万円
繰延税金負債純額	223百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳

（単位：％）

法定実効税率	40.6
（調整）	
受取配当金の益金不算入額	△97.0
永久差異等	21.0
住民税均等割	3.5
在外子会社の適用税率差異	△28.7
子会社からの受取配当金消去等	116.6
在外子会社留保利益	△0.7
外国税額控除	△5.8
繰越欠損金	△8.6
過年度法人税等	12.1
評価性引当額	10.1
その他	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.5

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。平成22年８月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は４百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
597	△0	596	462

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（追加情報）

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社は、ＯＡ機器、ＡＶ機器、自動車、文具など各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。

これらＯＡ機器・ＡＶ機器等製品の機構部品、機能部品の製造販売事業は製造から販売までのプロセスが共通しており、また、事業の性質から判断して単一事業セグメントに属しております。従って事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

最近２連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）

	日本 （百万円）	東南アジア （百万円）	中国 （百万円）	その他 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	13,746	8,290	9,784	1,812	33,633	―	33,633
(2)セグメント間の内部売上高又は振替	4,099	160	733	10	5,003	△5,003	―
計	17,845	8,450	10,517	1,822	38,636	△5,003	33,633
営業費用	18,857	8,346	10,515	2,051	39,770	△5,696	34,074
営業利益又は営業損失(△)	△1,011	104	1	△229	△1,134	693	△441
Ⅱ 資産	18,508	8,654	7,727	1,471	36,361	△3,594	32,767

（注）１．地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

(1) 東南アジア　シンガポール、マレーシア、タイ等

(2) 中国　　中国、香港

(3) その他　　北米等

３．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、工場予定地366百万円であります。

４．会計処理の方法の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日公表分）を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業損失が日本で25百万円増加、資産が日本で25百万円減少しております。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年５月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）

	日本 （百万円）	東南アジア （百万円）	中国 （百万円）	その他 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	14,663	9,197	12,006	1,534	37,402	―	37,402
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	5,860	182	752	10	6,806	△6,806	―
計	20,523	9,380	12,759	1,544	44,208	△6,806	37,402
営業費用	20,506	9,147	12,158	1,603	43,417	△7,346	36,070
営業利益又は営業損失(△)	16	233	600	△59	791	540	1,331
Ⅱ 資産	19,274	8,278	8,427	1,470	37,450	△3,746	33,704

（注）１．地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

(1) 東南アジア　シンガポール、マレーシア、タイ等

(2) 中国　　中国、香港

(3) その他　　北米等

３．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、工場予定地366百万円であります。

４．連結の範囲の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、前連結会計年度末において連結子会社であったCHIYODA INTEGRE PHILIPPINES, INC.は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。

５．会計処理の方法の変更

（連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年５月13日）を適用しております。なお、この変更が損益に与える影響はありません。

（「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３））

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。なお、この変更が損益に与える影響はありません。

【海外売上高】

最近２連結会計年度の海外売上高は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）

	東南アジア（百万円）	中国（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）
Ⅰ．海外売上高（百万円）	7,851	10,047	2,006	19,905
Ⅱ．連結売上高（百万円）				33,633
Ⅲ．連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	23.3	29.9	6.0	59.2

（注）１．地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

(1) 東南アジア　シンガポール、マレーシア、タイ等

(2) 中国　　中国、香港等

(3) その他　　北米、欧州等

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）

	東南アジア（百万円）	中国（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）
Ⅰ．海外売上高（百万円）	8,457	12,523	1,942	22,924
Ⅱ．連結売上高（百万円）				37,402
Ⅲ．連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	22.6	33.5	5.2	61.3

（注）１．地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

(1) 東南アジア　シンガポール、マレーシア、タイ等

(2) 中国　　中国、香港等

(3) その他　　北米、欧州等

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

４．連結の範囲の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、前連結会計年度末において連結子会社であったCHIYODA INTEGRE PHILIPPINES, INC. は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。これにより、当連結会計年度の売上高が東南アジアで72百万円減少しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）
１株当たり純資産額 1,729円23銭 １株当たり当期純利益金額 52円39銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額 1,674円43銭 １株当たり当期純利益金額 15円27銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日)
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	723	211
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	723	211
期中平均株式数（株）	13,817,587	13,817,377

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）
――――――――――	（自己株式の取得） 当社は、平成22年10月15日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項の規定に基づき、自己株式の取得を以下のとおり決議いたしました。 取得の内容 (1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。 (2) 取得する株式の種類 当社普通株式 (3) 取得する株式の総数 300,000株（上限） (発行済株式総数に対する割合 2.12%) (4) 株式取得価額の総額 450百万円（上限） (5) 取得する期間 平成22年10月16日から平成22年12月30日まで
――――――――――	（重要な子会社の設立） 当社は、平成22年10月15日開催の取締役会において、中国に子会社を設立することを以下のとおり決議いたしました。 １．子会社設立の目的 当社はこの度、今後の経済成長が期待される中国市場において、より一層の業容の拡大を図るため、当社の子会社である千代達電子製造（香港）有限公司の100%出資子会社を設立することといたしました。 ２．子会社の概要 千代達電子製造（煙台）有限公司 仮称 (1)所在地：山東省煙台市福山区奇泉路316号 (2)事業内容：電気製品等の部品製造販売 (3)資本金：22.3百万元（約300百万円） (4)設立：2010年11月（予定） (5)工場面積（建屋）:5,900㎡ 千代達電子製造（広州）有限公司 (1)所在地：広東省広州市番禺区石楼鎮霊興工業園C二十一地塊厂房 (2)事業内容：電気製品等の部品製造販売 (3)資本金：22.3百万元（約300百万円） (4)設立：2010年12月（予定） (5)工場面積（建屋）:5,000㎡ ３．今後の見通し 平成23年８月期の連結業績に与える影響は、軽微となる見込みです。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	2,608	1,926	1.28	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	5	13	7.24	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	8	6	3.46	平成23年７月～平成23年10月
合計	2,623	1,945	－	－

（注）１．平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務（１年内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
リース債務	6	－	－	－

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成21年９月１日 至平成21年11月30日	第２四半期 自平成21年12月１日 至平成22年２月28日	第３四半期 自平成22年３月１日 至平成22年５月31日	第４四半期 自平成22年６月１日 至平成22年８月31日
売上高（百万円）	9,071	9,478	10,059	8,792
税金等調整前四半期純利益金額（百万円）	132	251	91	118
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)（百万円）	132	100	75	△97
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)（円）	9.61	7.27	5.48	△7.08

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年８月31日)	当事業年度 (平成22年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,554	4,718
受取手形	715	734
売掛金	※2 4,608	※2 4,765
商品及び製品	377	384
仕掛品	92	116
原材料及び貯蔵品	524	490
前払費用	99	80
繰延税金資産	245	256
未収入金	※2 748	※2 498
未収還付法人税等	504	―
その他	147	※2 140
貸倒引当金	△4	△18
流動資産合計	9,614	12,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,935	5,906
減価償却累計額	△3,911	△4,023
建物（純額）	2,023	1,882
構築物	168	168
減価償却累計額	△145	△148
構築物（純額）	23	20
機械及び装置	2,406	2,268
減価償却累計額	△1,736	△1,804
機械及び装置（純額）	670	464
車両運搬具	19	13
減価償却累計額	△17	△13
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	643	610
減価償却累計額	△537	△538
工具、器具及び備品（純額）	105	72
土地	2,385	2,375
建設仮勘定	28	114
有形固定資産合計	5,239	4,930
無形固定資産		
ソフトウエア	436	320
電話加入権	11	11
無形固定資産合計	447	331

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年８月31日)	当事業年度 (平成22年８月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,664	1,583
関係会社株式	1,262	1,103
関係会社出資金	299	299
破産更生債権等	1	5
長期前払費用	31	2
敷金及び保証金	59	48
会員権	46	46
長期預金	200	200
その他	※2 112	125
貸倒引当金	△25	△29
投資その他の資産合計	3,651	3,382
固定資産合計	9,338	8,644
資産合計	18,953	20,811
負債の部		
流動負債		
支払手形	419	553
買掛金	※2 2,826	※2 3,714
短期借入金	1,270	1,020
未払金	1	5
未払費用	※2 250	※2 270
未払法人税等	14	148
預り金	18	15
賞与引当金	301	314
その他	3	3
流動負債合計	5,106	6,046
固定負債		
繰延税金負債	22	23
退職給付引当金	313	381
その他	156	138
固定負債合計	492	543
負債合計	5,599	6,590

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年８月31日)	当事業年度 (平成22年８月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,331	2,331
資本剰余金		
資本準備金	2,450	2,450
資本剰余金合計	2,450	2,450
利益剰余金		
利益準備金	258	258
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	362	340
別途積立金	1,810	1,810
繰越利益剰余金	6,764	7,634
利益剰余金合計	9,194	10,043
自己株式	△531	△531
株主資本合計	13,445	14,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△90	△72
評価・換算差額等合計	△90	△72
純資産合計	13,354	14,221
負債純資産合計	18,953	20,811

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)	当事業年度 (自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日)
売上高	※1 17,181	※1 19,939
売上原価		
製品期首たな卸高	508	377
当期製品製造原価	※3 7,424	※3 7,557
当期製品仕入高	6,710	8,640
合計	14,643	16,573
製品期末たな卸高	377	384
製品売上原価	14,266	16,189
売上総利益	2,915	3,750
販売費及び一般管理費	※2,3 3,946	※2,3 3,722
営業利益又は営業損失（△）	△1,030	28
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	※1 938	※1 1,444
受取家賃	14	16
受取ロイヤリティー	※1 565	※1 719
その他	※1 48	※1 51
営業外収益合計	1,572	2,240
営業外費用		
支払利息	16	12
手形売却損	3	8
為替差損	203	137
コミットメントフィー	56	56
その他	16	7
営業外費用合計	296	222
経常利益	245	2,046
特別利益		
固定資産売却益	―	※4 9
貸倒引当金戻入額	26	4
その他	―	30
特別利益合計	26	44
特別損失		
固定資産除売却損	※5 7	※5 59
特別退職金	107	109
前期損益修正損	―	17
投資有価証券評価損	―	220
関係会社株式評価損	590	159
関係会社整理損	―	18
その他	1	―
特別損失合計	707	585
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△435	1,505
法人税、住民税及び事業税	26	307
法人税等還付税額	△143	―
法人税等調整額	188	△23
法人税等合計	71	283
当期純利益又は当期純損失（△）	△507	1,221

【製造原価明細書】

		前事業年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）		当事業年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ．材料費		3,900	51.4	4,030	52.2
Ⅱ．労務費	※２	1,507	19.8	1,522	19.7
Ⅲ．経費		2,186	28.8	2,163	28.0
（内外注加工費）		(1,293)	(17.0)	(1,354)	(17.6)
（内減価償却費）		(419)	(5.5)	(329)	(4.3)
当期総製造費用		7,594	100.0	7,717	100.0
期首仕掛品たな卸高		110		92	
計		7,704		7,810	
期末仕掛品たな卸高		92		116	
他勘定振替高	※３	187		135	
当期製品製造原価		7,424		7,557	

（注）

前事業年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）	当事業年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）
１．原価計算の方法 工程別総合原価計算を採用しております。 なお、原価計算は実際原価によっておりますが、一部については、予定値を用い、原価差額は期末において売上原価、製品及び仕掛品に調整配賦計算を行っております。	１．原価計算の方法 同左
※２．労務費に以下の引当金繰入額が含まれております。 退職給付引当金繰入額　24百万円 賞与引当金繰入額　93百万円	※２．労務費に以下の引当金繰入額が含まれております。 退職給付引当金繰入額　38百万円 賞与引当金繰入額　101百万円
※３．他勘定振替高は当期製品仕入高、販売費及び一般管理費等への振替であります。	※３．他勘定振替高は当期製品仕入高、販売費及び一般管理費等への振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)	当事業年度 (自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,331	2,331
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	2,331	2,331
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,450	2,450
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	2,450	2,450
資本剰余金合計		
前期末残高	2,450	2,450
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	2,450	2,450
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	258	258
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	258	258
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	384	362
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△22	△21
当期変動額合計	△22	△21
当期末残高	362	340
別途積立金		
前期末残高	1,810	1,810
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,810	1,810
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,940	6,764
当期変動額		
剰余金の配当	△690	△373
固定資産圧縮積立金の取崩	22	21
当期純利益又は当期純損失（△）	△507	1,221
当期変動額合計	△1,175	869
当期末残高	6,764	7,634

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)	当事業年度 (自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	10,393	9,194
当期変動額		
剰余金の配当	△690	△373
固定資産圧縮積立金の取崩	―	―
当期純利益又は当期純損失（△）	△507	1,221
当期変動額合計	△1,198	848
当期末残高	9,194	10,043
自己株式		
前期末残高	△530	△531
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△531	△531
株主資本合計		
前期末残高	14,644	13,445
当期変動額		
剰余金の配当	△690	△373
当期純利益又は当期純損失（△）	△507	1,221
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△1,198	848
当期末残高	13,445	14,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	150	△90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△241	18
当期変動額合計	△241	18
当期末残高	△90	△72
評価・換算差額等合計		
前期末残高	150	△90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△241	18
当期変動額合計	△241	18
当期末残高	△90	△72
純資産合計		
前期末残高	14,794	13,354
当期変動額		
剰余金の配当	△690	△373
当期純利益又は当期純損失（△）	△507	1,221
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△241	18
当期変動額合計	△1,440	867
当期末残高	13,354	14,221

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）	当事業年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	――――――	デリバティブ 時価法
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	同左
４．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備は除く）について定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　　物　15年～50年 機械及び装置　　７年 （追加情報） 機械及び装置については、従来、耐用年数を11年としておりましたが、平成20年度法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機として資産の利用状況を見直した結果、当事業年度より耐用年数を７年に変更しております。 この結果、営業損失は97百万円増加し、経常利益は97百万円減少し、税引前当期純損失は、97百万円増加しております。 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウエアについては、社内における見込み利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備は除く）について定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　　物　15年～50年 機械及び装置　　７年 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左
５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）	当事業年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
６．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。 過去勤務債務は、発生時に一括費用処理しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左
７．その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方針の変更】

前事業年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）	当事業年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
――――――――	（退職給付債務の計算における割引率の決定方法の変更） 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。なお、この変更が損益に与える影響はありません。
（棚卸資産の評価に関する会計基準） 通常の販売目的で所有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これにより、当事業年度の営業損失は23百万円増加し、経常利益は23百万円減少し、税引前当期純損失は23百万円増加しております。	――――――――
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更が損益に与える影響はありません。	――――――――

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）	当事業年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
（貸借対照表関係） 前事業年度において区分掲記しておりました「立替金」(当事業年度80百万円)は、金額的重要性が低下したため、当事業年度から流動資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期預金」については総資産額の100分の１を超えたため、当事業年度から区分掲記しております。 なお、前事業年度末における「長期預金」の金額は200百万円であります。 （損益計算書関係） 前事業年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。 なお、前事業年度における「法人税等還付税額」の金額は9百万円であります。	――――――――――― ――――――――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度（平成21年８月31日）

１．保証債務

相手方	保証債務残高（百万円）
CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO),INC.（注）１	330
CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES INC.（注）２	50
千代達電子製造(大連）有限公司（注）２	83
計	463

（注）１．金融機関からの借入金・為替予約

２．金融機関からの借入金

※２．関係会社に対する債権・債務

売掛金	1,133百万円
未収入金	731百万円
その他（長期未収入金）	34百万円
買掛金	24百万円
未払費用	0百万円

３．コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン総額	3,500百万円
借入実行残高	―
差引残高	3,500百万円

当事業年度（平成22年８月31日）

１．保証債務

相手方	保証債務残高（百万円）
CHIYODA INT,EGRE OF AMERICA (SAN DIEGO),INC.（注）１	272
千代達電子製造(大連）有限公司（注）２	76
CHIYODA INTEGRE CO.(PENANG) SDN.BHD（注）２	54
計	402

（注）１．金融機関からの借入金・為替予約

２．金融機関からの借入金

※２．関係会社に対する債権・債務

売掛金	1,638百万円
未収入金	496百万円
その他（短期貸付金）	30百万円
買掛金	71百万円
未払費用	35百万円

３．コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン総額	3,500百万円
借入実行残高	―
差引残高	3,500百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）	当事業年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
※１．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高　4,146百万円 営業外収益　1,475百万円 受取配当金　908百万円 受取ロイヤリティー　565百万円 その他営業外収益　1百万円	※１．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高　6,030百万円 営業外収益　2,152百万円 受取配当金　1,408百万円 受取ロイヤリティー　719百万円 その他営業外収益　5百万円
※２．販売費に属する費用のおおよその割合は49%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与及び手当　1,092百万円 退職給付引当金繰入額　54百万円 賞与引当金繰入額　187百万円 法定福利費　205百万円 雑給　238百万円 運送費　368百万円 減価償却費　72百万円 賃借料　134百万円 研究開発費　222百万円	※２．販売費に属する費用のおおよその割合は45%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与及び手当　1,181百万円 退職給付引当金繰入額　77百万円 賞与引当金繰入額　189百万円 法定福利費　197百万円 雑給　201百万円 運送費　384百万円 減価償却費　56百万円 賃借料　123百万円 研究開発費　182百万円
※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　280百万円	※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　269百万円
４．　――――――	※４．固定資産売却益の内訳 機械及び装置　0百万円 車両運搬具　0百万円 工具、器具及び備品　8百万円 計　9百万円
※５．固定資産除売却損の内訳 建物　2百万円 機械及び装置　3百万円 車両運搬具　0百万円 工具、器具及び備品　1百万円 計　7百万円	※５．固定資産除売却損の内訳 建物　18百万円 構築物　0百万円 機械及び装置　33百万円 車両運搬具　0百万円 工具、器具及び備品　1百万円 土地　6百万円 ソフトウエア　0百万円 計　59百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	311,077	425	―	311,502

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　425株

当事業年度（自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	311,502	120	―	311,622

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　120株

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成20年９月１日
至　平成21年８月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成21年９月１日
至　平成22年８月31日）</th></tr>
<tr><td>１．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年８月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その方法は次のとおりであります。
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>5</td><td>4</td><td>0</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>5</td><td>4</td><td>0</td></tr>
</table>
（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2)未経過リース料期末残高相当額
１年内　0百万円
１年超　－百万円
合計　0百万円
（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3)支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　1百万円
減価償却費相当額　1百万円
(4)減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
２．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
１年内　2百万円
１年超　3百万円
合計　5百万円</td>
<td>１．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年８月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。
２．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
１年内　1百万円
１年超　0百万円
合計　1百万円</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年８月31日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年８月31日）

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）	当事業年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 ①流動の部 繰延税金資産 賞与引当金　122百万円 未払事業税　1百万円 繰越欠損金　42百万円 試験研究費税額控除　10百万円 外国税額控除　67百万円 その他　32百万円 繰延税金資産合計　277百万円 未収事業税　32百万円 繰延税金負債の合計　32百万円 繰延税金資産の純額　245百万円 ②固定の部 繰延税金資産 退職給付引当金　127百万円 ゴルフ会員権評価損　40百万円 関係会社株式評価損　239百万円 未払役員退職慰労金　63百万円 減損損失　204百万円 貸倒引当金　0百万円 外国税額控除　34百万円 その他有価証券評価差額金　62百万円 その他　19百万円 評価性引当額　△568百万円 繰延税金資産合計　224百万円 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金　247百万円 繰延税金負債合計　247百万円 繰延税金負債純額　22百万円	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 ①流動の部 繰延税金資産 賞与引当金　127百万円 未払事業税　10百万円 試験研究費税額控除　10百万円 外国税額控除　54百万円 その他　52百万円 繰延税金資産合計　256百万円 繰延税金資産の純額　256百万円 ②固定の部 繰延税金資産 退職給付引当金　154百万円 ゴルフ会員権評価損　46百万円 有価証券評価損　102百万円 関係会社株式評価損　304百万円 未払役員退職慰労金　56百万円 減損損失　204百万円 その他有価証券評価差額金　49百万円 その他　5百万円 評価性引当額　△714百万円 繰延税金資産合計　209百万円 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金　232百万円 繰延税金負債合計　232百万円 繰延税金負債純額　23百万円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 （単位：％） 法定実効税率　40.6 （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　△4.9 住民税均等割額　△4.7 外国税額控除　34.8 評価性引当額　△83.3 その他　1.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率　△16.4	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 （単位：％） 法定実効税率　40.6 （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　3.1 受取配当等永久に益金に算入されない項目　△36.6 住民税均等割額　1.4 試験研究費税額控除　△0.6 外国税額控除　△2.3 過年度法人税等　4.8 評価性引当額　9.7 その他　△1.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率　18.8

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）	当事業年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
１株当たり純資産額　966円47銭 １株当たり当期純損失金額　36円73銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,029円23銭 １株当たり当期純利益金額　88円41銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日)	当事業年度 (自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△507	1,221
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△507	1,221
普通株式の期中平均株式数（株）	13,817,587	13,817,377

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）	当事業年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
―	（自己株式の取得） 当社は、平成22年10月15日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項の規定に基づき、自己株式の取得を以下のとおり決議いたしました。 取得の内容 (1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。 (2) 取得する株式の種類 当社普通株式 (3) 取得する株式の総数 300,000株（上限） (発行済株式総数に対する割合 2.12%) (4) 株式取得価額の総額 450百万円（上限） (5) 取得する期間 平成22年10月16日から平成22年12月30日まで

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	日本毛織㈱	882,360	561
		フォスター電機㈱	240,700	433
		オリンパス㈱	97,000	194
		ブラザー工業㈱	167,300	150
		㈱パイロットコーポレーション	837	128
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	155,310	62
		三菱電機㈱	16,000	10
		㈱リコー	8,427	9
		狭山ゴルフ倶楽部	20	8
		㈱みずほフィナンシャルグループ	41,850	5
		他９銘柄	36,012	18
計			1,645,816	1,583

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	5,935	26	55	5,906	4,023	139	1,882
構築物	168	―	0	168	148	3	20
機械及び装置	2,406	52	190	2,268	1,804	223	464
車両運搬具	19	―	5	13	13	0	0
工具、器具及び備品	643	7	40	610	538	38	72
土地	2,385	―	9	2,375	―	―	2,375
建設仮勘定	28	157	72	114	―	―	114
有形固定資産計	11,588	244	373	11,459	6,528	406	4,930
無形固定資産							
ソフトウエア	986	34	38	982	661	149	320
電話加入権	11	―	―	11	―	―	11
無形固定資産計	997	34	38	993	661	149	331
長期前払費用	112	0	36	77	75	5	2
繰延資産	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産計	―	―	―	―	―	―	―

（注）１．機械及び装置の当期減少額は、電気機器部品製造設備190百万円であります。
２．建設仮勘定の当期増加額の主なものは、電気機器部品製造設備137百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	30	22	0	4	48
賞与引当金	301	550	537	―	314

（注）貸倒引当金の当期減少額の「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替えであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

１）現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	768
普通預金	1,294
別段預金	0
外貨預金	2,551
定期預金	100
小計	4,715
合計	4,718

２）受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
豊橋精密工業㈱	57
飯田通商㈱	42
豊田合成㈱	33
東海プレス工業㈱	32
天昇電気工業㈱	30
㈱ＴＫＲ	30
その他	506
合計	734

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成22年９月	207
10月	177
11月	199
12月	140
平成23年１月	8
合計	734

3）売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
シャープ㈱	539
千代達電子製造（大連）有限公司	316
千代達電子製造（蘇州）有限公司	309
パナソニック㈱	251
CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO.,LTD.	165
その他	3,182
合計	4,765

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	次期繰越高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
4,608	20,677	20,521	4,765	81.2	82.7

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

4）商品及び製品

品目	金額（百万円）
ＯＡ機器	192
ＡＶ機器	77
通信機器	34
自動車	55
レジャー・文具	1
家電機器	0
住宅・資材	0
医療・健康	4
電材	5
その他	10
合計	384

５）仕掛品

品目	金額（百万円）
ＯＡ機器	15
ＡＶ機器	19
通信機器	13
自動車	16
レジャー・文具	0
家電機器	0
住宅・資材	0
医療・健康	0
電材	8
その他	42
合計	116

６）原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
金属部品	12
ゴム	20
接着剤	73
フエルト材	70
フォーム材	66
シールド材	168
その他	78
合計	490

７）関係会社株式

銘柄	取得価額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	当社との関係
CHIYODA INTEGRE CO.,(S)PTE.LTD.	137	137	子会社
CHIYODA INTEGRE CO.,(M)SDN.BHD.	157	157	子会社
千代達電子製造（香港）有限公司	131	131	子会社
CHIYODA INTEGRE (THAILAND)CO.,LTD.	484	484	子会社
CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO),INC.	848	98	子会社
サンフエルト㈱	93	93	子会社
合計	1,852	1,103	

（2）負債の部

1）支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
長瀬産業㈱	125
日本バイリーン㈱	74
大同特殊鋼㈱	55
大宮化成㈱	52
豊通テキスタイル㈱	41
その他	203
合計	553

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成22年９月	214
10月	96
11月	121
12月	120
合計	553

2）買掛金

相手先	金額（百万円）
住友スリーエム㈱	54
ＤＩＣ㈱	52
日東電工㈱	43
㈱イノアックコーポレーション	42
三井物産プラスチックトレード㈱	39
その他	3,482
合計	3,714

3）短期借入金

借入先	金額（百万円）	使途
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	740	運転資金
㈱みずほ銀行	280	運転資金
合計	1,020	―

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日 ８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ― 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載ＵＲＬ http://www.chiyoda-i.co.jp
株主に対する特典	100株以上所有の株主に対して1,000円、1,000株以上所有の株主に対して3,000円の図書カードを送付 上記に加えて、100株以上の株式を１年間を超え連続所有の株主に対し1,000円の図書カードを追加贈呈

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第54期）（自　平成20年９月１日　至　平成21年８月31日）平成21年11月26日関東財務局長に提出

（２）内部統制報告書及びその添付書類
平成21年11月26日関東財務局長に提出

（３）四半期報告書及び確認書
第55期第１四半期（自　平成21年９月１日　至　平成21年11月30日）平成22年１月12日関東財務局長に提出
第55期第２四半期（自　平成21年12月１日　至　平成22年２月28日）平成22年４月12日関東財務局長に提出
第55期第３四半期（自　平成22年３月１日　至　平成22年５月31日）平成22年７月12日関東財務局長に提出

（４）四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年１月13日関東財務局長に提出。
（第55期第１四半期）（自　平成21年９月１日　至　平成21年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成22年２月５日関東財務局長に提出。
（第55期第１四半期）（自　平成21年９月１日　至　平成21年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成22年11月26日関東財務局長に提出。
（第55期第２四半期）（自　平成21年12月１日　至　平成22年２月28日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成22年11月26日関東財務局長に提出。
（第55期第３四半期）（自　平成22年３月１日　至　平成22年５月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２１年１１月２６日

千代田インテグレ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡田 三夫　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　阿部 功　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田インテグレ株式会社の平成２０年９月１日から平成２１年８月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社の平成２１年８月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、千代田インテグレ株式会社の平成２１年８月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、千代田インテグレ株式会社が平成２１年８月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２２年１１月２６日

千代田インテグレ株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　田中 大丸　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　宮川 愼哉　印

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田インテグレ株式会社の平成２１年９月１日から平成２２年８月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社の平成２２年８月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、千代田インテグレ株式会社の平成２２年８月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、千代田インテグレ株式会社が平成２２年８月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２１年１１月２６日

千代田インテグレ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡田 三夫　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　阿部 功　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田インテグレ株式会社の平成２０年９月１日から平成２１年８月３１日までの第５４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社の平成２１年８月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２２年１１月２６日

千代田インテグレ株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　田中 大丸　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　宮川 愼哉　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田インテグレ株式会社の平成２１年９月１日から平成２２年８月３１日までの第５５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社の平成２２年８月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。